令和4年第2回久万高原町議会定例会

令和4年3月 8日

○議事日程

令和4年3月 8日午前9時34分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員(13名)

鬼	春	井	玉	2番	彦	雅	本	阪	1番
志		野	瀧	4番	優		田	光	3番
己	祐	代	熊	6番	子	昭	村	田	5番
博			森	8番	誠		橋	髙	7番
明	貴	原	大	10番	夫	史	部	岡	9番
青一	清一		西	12番	子	良	野	大	11番
					廣	末	橋	髙	13番

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

町	長	河	野	忠	康	副	В	打	長	佐	藤	理	昭
教 育	長	小	野	敏	信	総	務	課	長	木	下	勝	也
住 民	課長	沖	中	敬	史	保	健 福	祉 課	長	西	森	建	次
環境整備	請課 長	辻	本	元	_	ふ	るさと	創生課	長	西	村	哲	也
建設	課長	猪	上	浩	明	林	業 戦	略 課	長	小	野	哲	也

まちづくり営業課 高 木 勉 農業委員会事務局長 近 澤 雅 彦 病院事業等統括事務長 渡 部 定 明 消防本部消防長 大 野 秋 義 代表監査委員 菅 洋 志

 農業戦略課長
 菅
 和幸

 会計管理者
 中川茂俊

 教育委員会事務局長
 釣井好春

○議会事務局

事務局長篠﨑慶太

事務局

(朝 礼)

議長

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

大変寒い日が続いておりますが、本日は全議員御出席をいただきして、あり がとうございます。

コロナウイルスも、始まった当初は、半年やろか、いや1年かかるかもしれ んじゃのいうお話があったわけでございますが、3月2日で愛媛県で発生して、 2年を過ぎたというようなことでございます。

大変、思わぬような状態でございます。

さらに最近は、国際的にもロシアのウクライナ侵攻というようなこともございます。なかなか予想してはないことが、いろいろと、次々と起こっておるわけでございますが、そういう中で、この3月定例議会、4回の定例会の中でも、 来年度の予算を決める大変重要な議会であろうというふうに思います。

いろいろな、あらゆることはあるわけでございますけれども、そういった中でも、しっかりと我が久万高原町の行く先を見詰めて、建設的な議会になるような、有意義な議会になるように努めてまいりたいと思いますので、御協力のほど、よろしくお願いをいたします。

以上、御挨拶とさせていただきます。

議長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回久万高原町議会 定例会を開会します。 (午前9時34分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、6番熊代 祐己議員、7番髙橋 誠議員を指名します。

議長

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月18日までの11日間に決定をしました。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めま したので、御報告いたします。

また、12月の定例会で承認しました総務文教厚生、産業建設、各常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件につきましては、先進地視察を予定しておりましたが、新型コロナウイルスのまん延により、やむを得ず中止したとの報告が、両委員長からありました。

これで諸般の報告を終わります。

議 長 日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶 を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 令和4年第2回久万高原町議会定例会を開催するに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれては、年度末を控えて御繁忙のなか、万障お繰り合わせて 御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会は、令和4年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でもありま すので、どうか十分な御審議を賜りますようにお願いを申し上げます。 まず、はじめに、世界では、ロシアによるウクライナ侵攻、治まる気配がな く、予断を許さない状況が続いており、非常に心配されるところです。

ウクライナ国民が、家族を失い、戦火におびえて暮らすことを余儀なくされている苦境は計り知れません。現下の危機を一刻も早く収束させるため、国々が団結して最大限の外交的努力に取り組まれるように、切に願います。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、報告をいたします。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが、始まってから既に2年を超え、 昨年9月以降、一時の間、感染状況は落ち着いていましたが、年末からオミクロン株の拡大により、懸念されていた第6波が到来し、猛威を振るっています。 本町でも、町内の施設等で集団感染が発生し、特に、役場本庁内ではクラスターが発生し、町民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。

現在も、県内の感染者数の状況は高止まりの状況が続いており、社会経済への影響が懸念されるところでありますが、これまでの経験を生かしながら、的確な状況判断に基づく感染対策を、スピード感をもって講じてまいります。

それでは、現在までの新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、報告いたします。

3月7日現在で、町内の12歳以上の6,676人の方が2回接種を完了し、現在、その内4,132人の方が3回目の接種を終了されました。これは愛媛県下の市町では2番目に高い接種率となっており、町内の医療機関の御協力に感謝申し上げます。本町では、モデルナ社製ワクチンへの敬遠もさほどなく、順調に接種が進んでおります。

3回目の接種券については、2回目の接種が9月7日までに完了した方へは 既に送付済で、今後も6カ月経過した方から、随時発送をしてまいります。

5歳から12歳までの小児に関しては、みかわクリニックで接種を行うこと としており、接種券を2月28日に一斉に送付をいたしました。

なお、町外での小児科等でも、かかりつけ医であれば接種が可能となっております。

続きまして、令和4年久万高原町成人式についてですが、今年度は、2学年同日開催として、町民館ホールで開催をいたしました。午前の部は、昨年延期となりました平成12年度生まれの新成人34名、午後の部には、平成13年

度生まれの新成人50名が、それぞれ参加をいたしました。

前日には抗原検査キットを全員に配付するなど、新型コロナウイルス感染症 対策に万全を期し、行いました。式典は凛とした若者の醸し出す心地よい緊張 感の中で行われ、新成人代表の力強い謝辞で結んでいただきました。

次に、森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定について、御報告いたします。

去る1月18日、久万広域森林組合におきまして、ENEOSホールディングス株式会社、久万広域森林組合と町の3者で、森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた、連携協定締結の調印式を執り行いました。この協定は、面河地区と美川地区の町有林を対象としてカーボンクレジットを創出し、ENEOSが買い取ることにより、森林の循環による脱炭素社会や循環型社会の形成を促進するものであります。この取組が町の林業振興と共に、新たな森林の価値を創造し、「2050年CO2実質排出ゼロ」の、脱炭素社会の構築に貢献できるように、協力して進めてまいります。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について、説明をいたします。

今議会では、理事者提案の議案として、条例の制定、全部改正及び一部改正が8件、このうち、新規の条例制定が1議案、条例の全部改正が1議案、条例の一部を改正する条例の制定が6議案。予算案では、令和3年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が8件、令和4年度当初予算は、一般会計、特別会計、事業会計で14件、町営土地改良事業の施行についてが1件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件、以上議案31件、諮問1件、合計32件でございます。

それでは、令和4年度当初予算の編成方針について、説明申し上げます。

最初に、国における令和4年度予算編成の基本的な考え方といたしましては、 新型コロナ対策に万全を期しつつ、成長と分配の好循環による、新しい資本主 義の実現を図るための予算となっております。

令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、医療提供体制 の確保、ワクチン接種体制の整備、治療薬の確保等を措置するとともに、変異 株による感染拡大等、予期せぬ状況変化に備え、コロナ予備費5兆円を措置し ています。

また、デジタル田園都市国家構想の実現に向け、自治体の創意によるデジタル技術の実装・地域の課題解決を支援する予算や、2050年カーボンニュートラル目標等の達成に向けた再生可能エネルギーの導入、脱炭素に意欲的に取り組む自治体を、継続的・包括的に支援する予算などを創設しています。

このような方針に基づいて編成された国の令和4年度一般会計の歳入歳出総額は、10年連続で過去最大を更新する107兆5,964億円、対前年度比0.9%の増となっています。

また、令和4年度の地方財政計画の中で、町に大きく影響を及ぼす地方交付税等の一般財源総額については、令和3年度と比較しますと、7,203億円増の63兆8,635億円となり、地方財政計画全体では、7,600億円増の90兆5,700億円となっております。

このうち地方交付税は、令和3年度と比較すると、6,153億円増の18 兆538億円が確保される一方、交付税の振替措置であります臨時財政対策債 は大幅に抑制をされ、3兆6,992億円減の1兆7,805億円となってお ります。

本町においては、令和2年に実施をされました国勢調査で、人口が7,40 4人となり、少子高齢化に拍車がかかる中で、新型コロナウイルス感染症の影響が予想以上に長引き、経済活動は停滞し、町民の生活は厳しさを増しております。来年度は、これらの課題解決に向けて、新たに4つの重点施策を掲げ、取り組むことといたします。

まず、町の将来を展望した総合的な取組の推進です。

そして、次に、withコロナ、afterコロナ期における町民の生活の堅持、経済の活性化、そして町民の利便性や所得の向上、町の活性化に向けたデジタルトランスフオーメーションの推進。最後に、森林資源を活用したSDGsやカーボンニュートラルへの取組であります。

これらを柱とし、時代の先を見据えた施策を展開し、持続可能な、誇れるふるさとづくりを目指した予算編成といたしました。

では、まず、令和4年度当初予算について、説明をいたします。

一般会計の当初予算規模は、4年ぶりに当初予算で前年度を下回る予算とな

り、93億322万9,000円となりました。

前年度当初予算と比較し、1億3,511万7,000円の減額、率にして、マイナス1.4%となります。

次に、10の特別会計の当初予算の総額は、38億101万2,000円となりました。

前年度当初予算と比較しまして、4,798万1,000円の減額、率にして、マイナス1.2%となります。

次に、町立病院事業、町立老人保健施設事業及び簡易水道事業の、3つの事業会計の当初予算の総額は、22億6,330万8,000円となりました。

前年度当初予算と比較し、1億2,144万3,000円の増額、率にして、 プラス5.7%となります。

以上、令和4年度の久万高原町全会計の当初予算の総額は、153億6,7 54万9,000円となり、前年度と比較しまして6,165万5,000円 の減額、率にして、マイナス0.4%となりました。

それでは、一般会計について、新たに取り組む予算や、内容を拡充する予算を中心に、説明を申し上げます。

まず、町の将来を展望した総合的な取組に関する予算ですが、農業分野では、 農業公園研修生や、新規就農者に対する支援のほか、稲作受託者への支援、ピーマン・米作研修生への栽培指導や農地のあっせん、気候変動対策として、細 霧冷房装置の導入について、令和4年度も継続して行います。

林業分野では、林業振興基本計画見直しのための予算を計上するほか、新たに設立をいたしました林業総合商社「天空の森」に、森林整備、木材利用促進の事業をはじめ、林業分野での地域おこし協力隊員の指導業務などを委託し、さらなる事業の推進を図ります。2年連続で中止となっておりました、久万林業まつり50周年記念特別企画予算も計上しております。

商工業分野では、起業、事業継承に対する補助事業を継続して行うほか、海外(アジア圏)への輸出の可能性を探るモデル事業を新規で行ってまいります。

SNSなどを利用した町の魅力発信事業や、石鎚エリアを中心とした自然体験型アクティビティを紹介するWebサイトの作成、面河渓エリアに新たな拠点施設の整備などを行い、交流人口の増加と移住者の獲得に向けた町の情報発

信に取り組みます。空き家を活用した移住者住宅の改修や、移住者向けの住宅 改修補助も、拡充して実施をします。

保健・福祉分野では、妊産婦・子供・障害者・高齢者と幅広い対象に寄り添った支援を継続してまいります。こころの健康問題に対応する、こころの相談室・対面相談事業を新たに実施をします。子宮頸がんの予防接種については、接種機会を逃した方を含め、積極的に勧奨を実施する予算を計上しております。

子育で・教育分野では、乳幼児から高校生まで、各年代できめ細やかな支援を引き続き実施するとともに、令和4年9月開始予定で、上浮穴高等学校の生徒に対し、希望者には学校給食を提供できるようにするための予算を計上いたします。

次に、withコロナ、afterコロナにおける町民の生活堅持、経済の活性化に関する予算として、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルスワクチン接種の費用を計上し、迅速な実施に努めてまいります。長引くコロナ禍の影響を受けている事業者への支援として、新型コロナウイルス感染症対策事業継続給付金、新型コロナウイルス感染予防対策施設等整備支援事業を継続して計上します。

また、地域経済の活性化のため、交付金を活用して、プレミアム付商品券発行事業、消費回復対策事業者支援事業、久万高原わくわくキャンペーン事業などを予定しております。

また、高齢者及び障害者が、コロナ禍でも外出の機会をもっていただけるよう、令和2年度、3年度に実施をしました交通利用券交付事業につきましては、 大変好評につき、令和4年度も継続実施をいたします。

新たに、コロナ禍でも安心して買い物ができるよう、町内の移動販売事業者 に対する支援事業の予算も計上いたします。

次に、町民の利便性や所得の向上、町の活性化に向けたDXの推進に関する 予算として、行政手続のオンライン化に対応する基幹系システム改修事業、令 和5年度からの開始に向けたコンビニ収納導入システム改修事業、役場内の会 議や町議会でペーパーレスシステム導入事業の予算を計上します。

また、町民を対象とした、スマートフォン初心者教室を行う予算を新規計上するほか、光回線未整備地域の町民に対し、情報通信機器購入費の一部を補助

する予算を計上します。

次に、森林資源を活用したSDGsやカーボンニュートラルへの取組に関する予算ですが、コロナ禍でキャンプ場の利用ニーズが高まり、今後もこの傾向が続くと思われることから、四国カルスト姫鶴平等を対象とし、実証実験を行いながら、整備計画を立案する、森林・自然活用型ゼロカーボンアクティビティ創出事業を、新規に計上いたします。

森林資源の活用では、林産に適さない、非経済林の利活用についての実現可能性を探るための調査・検討を行います。林地残材の有効活用として、木質バイオマスの利活用を進め、環境に対する負荷の小さいまちづくりを目指します。

脱炭素推進事業では、本町の状況に応じた再エネ設備の導入等について、温 室効果ガス排出量の削減目標を達成するための調査を行います。

町ではSDGsが推進できる環境づくりを進めるため、SDGs未来都市計画策定事業に係る費用を新規に計上をいたします。

また、これらのほか、し尿処理事業については、令和4年4月1日付で、松 山衛生事務組合に加入し、同日から松山ecoセンターで処理を行うこととなっておりますので、そのための費用を計上しております。

民設民営による光インターネットサービスの開始に伴い、不要となる公設 R e a c h - D S L 設備については、全 8 局の設備を 2 カ年かけて段階的に撤去することとし、令和 4 年度は、うち 5 局を撤去する予定といたしております。

次に、令和3年度補正予算でございますが、今回の補正予算は、一般会計で 1億3,911万3,000円の減額予算を計上しました。

これにより、令和3年度の一般会計予算額の累計は、103億2,641万 1,000円となり、前年度同期比較では、8億1,676万8,000円の 減額となりました。

今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 中止となったものや、各種事業の事業費の確定に伴う減額補正が主な内容とな りますが、普通交付税の再算定に伴う追加交付金を財源とする減債基金積立金、 また、令和4年度からの松山衛生事務組合加入に備えるための環境保全基金を、 それぞれ計上いたしました。

また、令和3年5月の梅雨前線豪雨による河川及び道路の災害復旧費を増額

しております。

そのほか、4つの特別会計で2,277万7,000円の減額予算を計上いたしました。

以上、提案議案等の概要でございますが、どうぞ十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げ、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長

日程第5、「一般質問」を行います。

一般質問に先立ち、理事者の皆さんにお伝えをいたします。

議会は、これから行われる一般質問、明日上程される議題に対する質問・質疑は、共にその場、議場で完結し、後の常任委員会や全員議員協議会まで引継いだり、持ち込みをしないことを目指しています。

これから行われる一般質問は、事前に通告いたしております。したがって、質問・質疑に対する理事者答弁は、抽象的に表現や的をはずした答弁は避けて、 具体的かつ簡潔にし、やむを得ず、後に検討を要することは、その検討方法を述べてください。

また、議員の皆さんも、議場での完結を実現されるため、具体的かつ要点を まとめた質問・質疑に努め、通告や議題の枠をはずれた質問、質疑は避けてく ださい。また、私語は慎んでください。

質問時間は30分以内に制限いたしております。

それでは、一般質問に入ります。

通告により、発言を許します。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

議席番号2番、玉井春鬼でございます。通告により、一般質問をさせていた だきます。

本町のコロナウイルス感染症対策について、お伺いしたいと思います。

コロナウイルス感染症の第6波は、久万高原町でもこれまでに経験のない速 さで広がりを見せています。 そこで、本町のコロナウイルス感染症対策について、お伺いします。

宿泊療養施設での療養は、入院治療の必要がない軽症者が、家族等に感染させないように、また症状の急変に対応できるように、施設内で過ごしてもらうものであるが、久万高原町の対応について、町長にお伺いします。

自宅療養者へのケアをしっかりと行う必要があると思いますが、その対応について、町長にお伺いします。

学校現場における感染対策の重要性が高まっているが、その対策について、 教育長にお伺いしたいと思います。

以上であります。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 玉井春鬼議員の質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の陽性者の対応につきましては、法律に基づいて、都道府県などの保健所が一元的に行うとしております。

そのため、市町村では、陽性者の氏名などの個人情報を把握することができません。

保健所では、陽性者本人の症状、それから基礎疾患、家族構成など、細かな聞き取りを実施した上で、入院、宿泊施設での療養、自宅療養など、決定をいたしておりまして、本町の住民につきましても、保健所の指示により、宿泊療養施設等への入所が決定されるものでございます。

また、その中で自宅療養者となった方へのケアにつきましても、全て保健所が担うところとなっており、陽性者の療養開始時には、健康観察、それから血液の中の酸素濃度計の貸出や、使い方、療養中の注意事項、それから食事の手配に至るまで、保健師などが丁寧に説明を行い、療養中においても、相談への対応や、状態の変化などに対する指導などを行っております。

このことから、町が陽性者に対し、直接、ケアを行うことはできませんが、 現在、県内の保健所でもコロナ対応業務が逼迫をしているため、中予保健所管 内の市町では、保健師の応援派遣を行っており、本町からも、保健師4名が中 予保健所において自宅療養者の健康観察などの業務を行ってまいりました。

今後も自宅療養者となった方へのケアについては、県の積極的な協力を通じ、 町の責務をしっかり果たすと共に、定められた法令にのっとり、適切に対応し てまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

(小野教育長を指名)

教育長

玉井議員の質問にお答えをいたします。

学校現場での感染防止対策についてのお尋ねでございますが、園児・児童・ 生徒の新型コロナウイルス感染も、県内で連日のように続いておりまして、臨 時下校、臨時休業を余儀なくされた学校も数多くございます。

そのような中、町内の幼・小・中学校の児童生徒につきましては、今年の1 月までは感染者も確認されておりませんでした。しかし、2月に入り、複数の 児童・生徒の感染が確認をされました。

感染経路は不明ですが、感染回避行動を徹底していただくよう、学校を通じ て御家庭にもお願いをしているところでございます。

学校現場における感染防止対策でございますが、町内全ての幼稚園、小・中学校において、マスクの着用、小まめな換気、正しい手洗いや消毒の励行などを徹底していただいております。

中でも給食を食べるとき以外の学校活動は、マスクを着用しての活動を徹底 してお願いをしているところでございます。

また、発熱があるとか、風邪のような症状がある場合など、体調の悪いときは、医師の診察を受けたり、登校を見合わせたりすることを徹底させると共に、同居の家族に風邪のような症状がある場合も、同様に登校を控えるなど、保護者の理解と協力を要請しているところでございます。

町教育委員会では、文科省や県教育委員会からの通知を参考に、幼児・児童・生徒や、その家族等に、陽性者や濃厚接触者等が発生した場合の対応方法をまとめたガイドラインを策定して、運用をしております。

具体的には、陽性者や濃厚接触者等に対しての出席停止の措置や、学級閉鎖、臨時休業等の判断基準を示しておりまして、学校と教育委員会で協議をしながら運用をしております。

今後も町の対策本部会議と連携して、園や学校の感染防止対策を徹底すると ともに、学校や保護者の理解と協力を得ながら、新型コロナウイルス感染症に 対応した、持続的な学校運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長

玉井議員、よろしいでしょうか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

町民の方がみんな疑問を抱いておるわけですが、宿泊療養施設、また自宅療養施設は、医療現場の負担軽減につながっている、重要な取組であるということはわかっております。

そして、また、中予保健所が指示して行っておるということも、今の町長の 答弁でわかったわけですが。

宿泊療養施設はわかるのですが、自宅療養施設は、どのような患者さんというのか、濃厚接触者か、陽性者も入るのか。自宅ということになると、完全なことができないと思います。子供さん、お年寄り、いろいろとおるわけですが、そういう方のおる中で、完全な隔離はできない。完全な指導ができないと思うわけですが、自宅療養者をなぜ宿泊療養施設のほうに回せないのか、こういうところが疑問に感じるわけですが。自宅療養者になった場合に、家族に、これは自分もうつらない、人にうつさないというのが原則だと思いますが、相当な気苦労がいると思います。本人については。

そういうとこで、宿泊療養施設のほうへ回せるようなら回したら、本人も家 族も安心しておれるんではないかなと思って、今日も何したわけですが。

そこのところどうでしょうか、宿泊施設と自宅療養施設との違い目というか、 患者さんの具合をお知らせしたらと思います。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

玉井議員の質疑にお答えいたします。

自宅療養と療養施設につきましては、保健所のほうで判断をしていただいて、 決めていただくような形になります。

コロナ感染症につきましては、最近、軽症患者も多くなっている関係もありまして、そこら辺で状況を踏まえた保健所の考えで、自宅か、それとも療養施設かという判断をされて、対応をしていただくということで思っております。 以上でございます。

議長

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

保健所が指示してやるというのは、分かっとんです。だけど、町のケアとして、今後、自宅療養ではなしに、宿泊療養にしてくれんかというお願いは可能なんじゃないかと思うわけです。

自宅療養者になった場合に、本人はたまらない気持ちで家族と接しなければ ならないなと思うわけでございます。

そういうところ、ひとつ町のほう、保健所任せではなしに、もう少し住民の 考えを通していただいたらと思うわけでございます。以上。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

玉井議員の質疑にお答えいたします。

町のほうには、感染者の情報等、詳しい情報等は入ってきません。

ということで、そこら辺で町のほうではなくて、実際、動いています保健所 のほうの判断に委ねるしかないという状況になっております。

以上でございます。

議長

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

久万の保健所もありますな。久万保健所があるない、中央保健所の下として。 ないわけ。

そういうことでひとつ、検討ということにしていただきたいなと。自宅療養というのは、たまらないと思いますので、一つの検討材料として、中央保健所のほうへ接触もしていただきたなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、教育委員会のほうにひとつお願いがあるわけですが。

松山市では、学校を一時的に休む児童・生徒がいる場合には、学習プリントで対応したり、1人1台、端末の貸し出し、オンラインで学習は支援したりする予定のようであります。

このような対策は、事前の準備がなければ、いざというときに始められない、 必要に応じてICTの活用も図りながら、主な教材である教科書に基づいた指 導ができるように準備をする必要があると思いますが、このような準備はでき ておるのですか。

議長

(小野教育長を指名)

教育長

玉井議員の質問にお答えをいたします。

学校現場では、御存じのように、第5波までに1人1台のタブレット端末を 実現しております。それから、オンライン授業などの経験も、それぞれの学校 が積んでおります。

そして、今回、第6波に関しましては、県の特別警戒期が発令されたときから、それぞれの学校、オンライン授業が可能になるように準備をしていただいておりました。

現在、第6波の中で、オンライン授業、一部、学年閉鎖をした学校がございましたので、そうしたところは運用いたしましたけれども、いつでも対応できる準備をしておるところでございます。

以上でございます。

議長

玉井議員、よろしいでしょうか。

(玉井春鬼議員を指名)

玉井議員

最後になりますが、町長の御挨拶にもあったように、第3回の予防接種が進んでいくということで、ここ二、三日出ないのが、安心しておるところでございますが。

今後、自宅療養者については、相当なケアと看護が必要じゃなかろうかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長

(河野町長を指名)

町 長

緊張感を持って、今後も対応をしてまいります。

先ほどから、やれたら言われましたけれども、保健所も大変、やり取りも本 当に、細かいところまでわたって対応をいただいております。

濃厚接触者に当たるか、当たらないかの判断も、極めて厳しい判断を、今も されております。

過日、病院等でクラスターというような判断もございましたけれども、私どもの中では、抑え込みもしっかりできていると、そういう感触を持っておりましたけれども、1事業所5名になれば、それはもう有無も言わさず、保健所はクラスターという判断をするようになっております。

したがって、非常に厳しい判断をされますし、また現下、今日も実は、今の 速報ですと、350人を上回る感染者が、また火曜日の報告もございましたか ら、非常に、相変わらずの危機感をしっかり持っていきたいと思っております し、先ほど、課長からも答弁ありましたように、軽症者については、県の指導 でもってきちんと環境を整えて、自宅で療養するに、それで対応できるという 判断も、私どもしてございますけれども、今、玉井議員おっしゃられたように、 感染した方は不安でございましょうから、その辺りは今後も保健福祉課中心と して、患者にしっかりと寄り添っていけるようなところは、しっかりともって、 今後の感染症対策に対応してまいりたいと思います。 議 長 玉井議員、よろしいでしょうか。 玉井議員の質問は終わります。

議 長 ここで、開会よりおおむね1時間たちましたので、10分間休憩をいたします。 (午前10時23分)

休憩中に換気をお願いいたします。

ただいま10時23分になりました。10時33分より再開をいたしたいと 思いますので、お願いいたします。

(休憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時35分) 一般質問を再開いたします。

(森 博議員を指名)

議 長 森議員の質問は3問ございます。一括して質問し、理事者答弁はそれぞれに お願いいたします。

森 議員 失礼いたします。8番議員、森でございます。通告書により、3つの質問を させていただきます。

1問目に、ビール等アルコール商品の開発、販売についてでございます。

久万高原町内では、昔から複数あった酒造元がなくなり、町内で飲め、町外からの観光客などがお土産として買って帰れる久万高原町産の酒、アルコール類が最近までありませんでした。

ここ最近では、石鎚観光が開発した石鎚山の湧水を使ったビールが販売され、 地域協力隊員が町内で育てたホップを使ったクラフトビールの商品化も、他の 女性隊員らにより、検討されており、ホップ栽培に興味のある人への呼びかけ も行っているようです。

特産品として、果樹類のジュースはありますが、農産物を利用したワインや

焼酎などは、まだないと思われます。

これらアルコール商品が開発され、町の特産品として定着すれば、お土産品だけでなく、ふるさと納税の目玉としても期待されます。

酒税法の製造免許取得、ホップの栽培技術の確立、生産体制の構築など、課題は多いですが、これらの商品開発、製造、販売に、町としてどのように支援し、一体となった取組をどう進めていくのか、町の見解を町長にお聞きいたします。

2問目でございます。

自然、史跡を生かしたまちづくりについてでございます。

本町には、四国88カ所霊場のうち、ちょうど真ん中となる44番札所、大 寶寺と、45番札所、岩屋寺があり、ここを中心に発展してきた門前町でもあ ります。

この両寺を結ぶ岩屋地蔵は、国史跡にも指定され、文化財としての価値も高く、お遍路さんのほか、自然の癒しを求めて、ここを歩く人も多くします。

今、四国内の県関係市町が一体となって、四国遍路の世界遺産登録も目指しております。

これら遍路道を再整備し、町内外のより多くの方に歩き体験をしてもらえるよう、誘客し、すばらしさを知ってもらい、発信することが、世界遺産の暫定 リスト入り、ひいては世界遺産登録への早道ではないかと考えます。

また、町内には面河渓、御三戸、八釜の甌穴、遅越の滝など、自然の中で水と親しみ、癒しを求めて歩ける観光スポットも点在いたします。

これらを、自然の中で癒しを求めて周遊する森林セラピー基地のように整備、 アピールすることと、この歩き体験のよさ、効能を伝え、案内のできるガイド 等の養成も重要になってくるのではないかと考えます。

町の対応は、どこまで進んでいるのか、今後の計画も合わせて、町長、教育 長にお聞きいたします。

最後3問目ですが、新型コロナウイルス感染後の対応について、お伺いします。

先ほど、玉井議員の質問にもございましたが、今、世界、我が国でも、オミクロン株による感染が急拡大し、本町においても、感染が続いております。

町内の学校、事業所、介護福祉施設、病院等でも多くの感染が発生しております。

集団で感染した場合、基礎疾患のある職員、体の弱い入所者、入院患者などが重症化するおそれがあるだけでなく、治療介護にあたる職員の感染拡大により、施設の機能低下、停止が心配されます。

本格的な感染拡大が始まってから2カ月余り経過した中で、集団感染が起きてしまった場合の町の事業所、施設ごとの対応マニュアル、外部からの支援体制はできているのでしょうか、町長にお伺いいたします。

以上でございます。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

森議員の質問にお答えします。

質問にもありましたように、かつて我が町にもお茂ご、雪娘、千両、あるいは五色鶴などの蔵元がございました。飲食店や宿泊施設などでも、気軽に地酒を味わうことができて、ファンも多かったことでございます。時代の流れとはいえ、造り酒屋さんがなくなったことは、とても残念に思っております。

地酒は、地元の食材を引き立てる最高のおともでもございます。また、お土産として、さらに近年では、ふるさと納税の返礼品としても大きな役割を担う存在でもあります。

日本酒については、昭和48年をピークとして、全国的に出荷量は減少傾向 となり、それにつれて、蔵元も減ってきております。

一方で、平成6年4月の酒税法改正によって、ビールの最低製造数量規準が 引き下げられたこともあって、近年では、小口の醸造ビール、いわゆる地ビー ル、クラフトビールと呼ばれておりますが、各地で見られております。質問に もありましたけれども、本年度、農業公園とゆりラボに勤務する地域おこし協 力隊員が連携をし、試験的に畑野川の農地でホップの栽培を行い、少量であり ますが、無事に収穫もできたと聞いております。

本来、ホップの栽培は、東北などの寒冷地が適しているといわれていますが、 本町でも、栽培が可能であることが実証されました。

しかし、一方で、水はけの悪い土地では、栽培に向かないとも言われており、 田んぼの跡地などでは、難しいのではないかという話もございますから、この 点につきましては、県の農業指導班などの助言もいただきながら、慎重に検証 をしていかないと考えます。

また、先ほど、酒税法の改正により、ビールの年間最低製造数量が引き下げ られたと申し上げましたが、それでも60キロリットルが最低ということでご ざいますから、ビール瓶大瓶に換算すると、約9万5、000本と、非常に高 いハードルがございます。

一方で、副原料を増やすことで、ビールではなくて発泡酒にすれば、年間6 キロリットルにまで製造数量を引き下げられますので、こうした検討も必要で はないかと思っています。

製造については自前で行うのか、あるいは原材料を持ち込んで、町外で委託 製造にするのか、課題は少なくありません。

いずれにしても、地域おこし協力隊の方々が本町に新たな風を吹き込んでい ただいておりますから、町としても、関係課で連携を図りながら検証し、支援 をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

森議員、よろしいでしょうか。 議 長

(森 博議員を指名)

森 議員

今、町長さんの回答をいただいたのですが、ホップづくりについては、技術 的な問題等もあって、大量生産は難しいようでございます。

また、隊員も言っておりましたが、少量でも作ってみようかという方、複数 募集もしておるようですので、少ない数であっても、生産も大量製造が難しい ということでございますので、量にしても、少ないロットであるにしろ、少な い数で、オリジナル商品としての商品化を目指していただきたいと思います。

また、農業戦略課長にお聞きしたいのですけれども、ホップ以外にも町の農産物を使ったアルコール商品といったものは、現在あるか。また、農産物のアルコール化商品についての可能性について、お伺いしたらと思います。

議 長

(菅農業戦略課長を指名)

菅 課長

森議員の質問にお答えします。

今年度、農業戦略課では、地ビールではありませんが、中予6市町共同で、 松山圏域未来共創ビジョンの取組の一つとしまして、それぞれの地域の特産物 を使ったクラフトジン「道後ジン六媛」という名前なんですが、を製造してお ります。

久万高原町からは、リンゴを提供させていただいております。

そのほかは、松山市のブドウ、砥部町、梅、東温市のイチゴ、松前町の麦、伊予市の栗ということで、その6品をブレンドして作っております。味わいとしましては、きれのある味わいと、フレッシュで甘く、華やかな香りが特徴のジンとなっております。

町内では、道の駅さんさんで販売のほうもしております。

今後は、アルコール類だけではなく、消費者のニーズを確認しながら、いろいろな商品の開発に、久万高原町産の農産物を使えればいいと考えております。 以上です。

議長

森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

森 議員

クラフトビール以外にも、そういったジンという、ほかの町との共同ではありますが、商品もあるということで、そういったところもアピールして、町内でも販売できるように体制を整えていただいたらと思います。

それと、ふるさと納税の返礼品には、さっき言ったような酒類はまだないと 思われますが、全体的にふるさと納税の寄附件数、寄附金額は伸びていると聞 きます。

今年度の、今現在の寄附件数、金額は、どの程度伸びているのか。そして、 今後の新たに考えている返礼品等があれば、紹介していただきたいのですが、 まちづくり課長さん、よろしくお願いします。

議 長 (高木まちづ

(高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長

森議員の質疑にお答えいたします。

本年度のふるさと納税の実績でございますが、2月末時点でございます。寄 附額にしまして、1,550万円程度、前年比にしまして73%増、件数にし ましては、1,239件ということでして、こちらについては、前年比で28 0%増という形になっております。

今後の展開につきましては、現在、電子感謝券というものの取組を進めております。

これにつきましては、今まで返礼品というと、品物でございますので、例えば飲食とか宿泊のサービスというものを返礼品として贈るということが難しいということがございましたので、久万高原町に来ていただいて、感謝券で使っていただくというような制度にも取り組んでございます。

以上でございます。

議長

森議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

四国遍路を生かしたまちづくりについてですが、久万高原町は、四国遍路と ともに栄え、現在に至っているということは言うまでもありません。

この長大なる巡礼の文化遺産は、我が町にも古くから数多くの文化的財産や、 経済的な恩恵をもたらしてまいりました。 現在、コロナ禍により、社会環境や日常生活は大きく変化をしており、今年 度の観光消費の動きを見ましても、特に自然観光を望む傾向が強まっておりま す。

このことから、四国遍路は本町にとっても、これまで以上に重要な資源になり得るものと感じております。

議員御指摘のように、遍路文化を生かしたイベントなどの実施につきましては、町の活性化にとっても、有効な手段であり、近年はコロナ禍で中止となるものも多いわけですけれども、中心街においては、恒例となったひな祭りや、本年度、若手有志がおもてなしの気持ちを持って取り組んでいただいた竹灯籠プロジェクトなどをはじめ、遍路道を使ったウオーキングイベントなども実施をされており、引き続き、町も支援、主催をしていきたいと考えております。

また、四国4県では、四国遍路世界遺産登録推進協議会が組織をされており、この活動に積極的に協力をし、町民の皆様、有志の皆様と共に、連携をしながら、四国遍路をはじめとする史跡や自然を生かしたまちづくりや、町の情報発信に努めてまいりたいと思います。

それから、2つ目の、自然を生かしたまちづくりですが、本町には、自然を 満喫できる観光スポット、たくさんございます。近年のアウトドアブームの高 まりもあって、自然の癒しを求め、来町される観光客も増加傾向にあります。

私としましても、町の財産でございます森林を生かして、都市生活者の癒しの場を作ることができないかと考え、森林の癒しに特化した地域おこし協力隊員を募集し、事業化に向けて、取組を進めているところでございます。

来年度においては、古岩屋荘周辺や、四国カルストのけやき平の遊歩道を整備し、基本整備を行うことで魅力を高め、森林セラピー基地として活用をしてまいりたいと考えております。

これまでも、面河山岳博物館や、「だんだんおもご」などが中心となって、 自然や現地ガイドの養成に取り組んできた実績もあり、これら人材を生かした 取組も検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員

ありがとうございます。

先ほど、遊歩道の整備等のお話もございましたが、先ほど申しました岩屋寺 道等、国の史跡を受けたというふうに聞いております。

それは、そういったところの整備、教育委員会を中心に、町、国が整備した 結果だと思うんですけれども、今後の遍路道の整備について、計画等ございま したらお伺いしたいと思います。教育長、よろしくお願いします。

議長

答弁の前に森議員にお願いします。

先ほども申し上げましたように、「ありがとうございます。」「お願いしま す。」は禁句でございますので、言葉に気をつけていただきたいと思います。

(小野教育長を指名)

教育長

森議員の質問にお答えをします。

四国遍路道の世界遺産登録への取組についてのお尋ねでございますが、本町では、四国88カ所霊場を巡る遍路道の遺跡としての価値を高め、文化遺産として指定し、後世に残していくために、国費事業を使って町内遍路道調査を実施しているところでございます。

四国の遍路道は、弘法大師ゆかりの巡礼の道でございます。

町内には、4つのコースで史跡指定予定距離、総計16.6キロの遍路道がございます。

令和元年から、県教委と共同で地形測量やトレンチ測量、石造物による現況 調査を確認いたしましたところ、議員御指摘のとおり、令和3年3月に峠御堂 から引立、そして八丁坂道の約3.6キロございますが、国の史跡となったと ころでございます。

さらに、令和3年度から、岩屋寺から浄瑠璃寺に続く下畑野川の高野から千本峠道、約1.2キロでございますが、地形測量を実施しております。

この千本峠道につきましても、町内遍路道2番目の国の史跡誕生に向けて、 順次、作業を進めているところでございます。 今後は、鴇田峠道、及び真弓峠道の調査を残すところでございまして、四国 4県共同で進めている四国遍路道の世界遺産登録を、県と共に進めているとこ ろでございます。

昨年度夏休みを使って、教職員の文化財巡りの中に遍路道の歩き体験を組み 込んで、実施をいたしました。

来年度には、中予管内の市町合同巡視研修会で、遍路道を体験していただく 予定でございます。

いずれにしましても、遍路道の維持管理が大きな課題でございます。定期的な遍路道の点検、また案内表示の確認や更新、利用者への情報発信を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

ふるさと創生課長にお伺いしたいのですが、観光協会を中心に、歩き体験だけでなく、Eバイクでの周遊とかも実施されておるようですけれども、こういった周辺の景勝地、史跡、観光スポット、観光施設を巡る周遊コースの設定や、ガイド役も必要となってくると思いますけれども、今後の取組について、お考えをお伺いいたします。

議 長 (西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長 | 森議員の質疑にお答えします。

今年度、JR四国と共同で、町内のEバイクを使ったツアー造成を行ったと ころでございます。

今後も、観光協会と協力しながら、観光DMOである株式会社ソラヤマいしづちと連携を図りながら、より多くの観光客の方に来町していただけるよう、

-26-

対応していきたいというふうに考えております。 以上です。

議 長

森議員、よろしいでしょうか。

以上で、2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

議長

(河野町長を指名)

町 長

3問目の質問にお答えをいたします。

いまだ猛威をふるう新型コロナウイルスについては、オミクロン株感染力が高うございます。県下多くの施設で集団感染が発生しておりますが、感染時の対応としては、感染者の状態や精神面を考慮しながら、居室を移動し、ウイルスにより汚染されている区域、ウイルスにより汚染されている可能性のある区域、それから汚染をされていない区域にゾーニングし、感染防止に努めておられます。

マニュアルについては、各施設で、施設における感染対策マニュアルを整備 しておりますけれども、今年度の介護報酬改定では、感染症や災害が発生した 場合でも、必要なサービスが提供できるよう、全ての介護サービス事業者を対 象に、業務継続計画を策定することが義務づけられました。

今後、新型コロナウイルス感染症の特徴を捉え、適切な感染対策を行えるよう、各マニュアルの見直しや業務継続計画の策定を図り、感染者が発出した際には、事業の継続環境を早期に整えて、感染の収束を図るように努めてまいりたいと思います。

また、今後、集団感染が発生した場合には、県が設置をしておりますけれども、愛媛県クラスター対策班の指導助言のもとに、専門医や、あるいは認定の看護師などの専門家を派遣いただく体制が構築をされており、保健所と共に、 万が一の際は、クラスターの収束を図ってまいります。

さらに、人的な側面からの業務の継続が困難な場合には、愛媛福祉支援ネットワークや、愛媛看護職員応援ネットワークなどの応援体制を活用すると共に、

看護職員においては、中予地区の老人福祉施設協議会を通じて、協力施設へ職員の派遣依頼を行う体制が構築をされているところでございます。

今後、さらに職員の感染経路別の予防策や、あるいは標準的な予防策の徹底、 それから防護用具の適切な使用等を周知を徹底しながら、感染防止対策に取り 組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

森 議員

県のほうでも、コロナウイルス感染等の、病院等の大規模施設での感染があった場合の対応マニュアルの作成を急ぐようにといった指示もあったようでございます。

町の施設はもちろんでございますが、町内の民間施設、病院等において発生した場合にも、一つの法人の中で助け合いはあるとは思うのですけれども、それ以外に、そういった問題を発生した場合に、町のほうからの支援、逆に町のほうが運営が難しくなった場合の民間施設等からの支援と、補完し合う体制も大事じゃないかと思います。

医療、保健、福祉が連携できるような条例も、また制定されるようですので、 その辺り、今後も体制を整えていただけたらと思いますが、その辺のお考えを お伺いいたします。

議長

(河野町長を指名)

町 長

先ほども答弁申し上げましたように、それぞれの病院、あるいは私どもの福祉施設内では、そういったマニュアルもきちんと整備をされておりますから、そういう意味で、それを遵守したいと思いますし、万が一にも、さらに非常に対応が困難になった場合は、先ほども申し上げましたけれども、県のほうで様々な、応援体制組んでいただいておりますから、そちらへの応援要請も組み

合わせながら、しっかりと、万が一のときには、対応をとってまいりたいと考 えております。

以上です。

議長

森議員、よろしいでしょうか。

森議員の質問を終わります。

続きまして、11番、大野良子議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願い をいたします。

(大野良子議員を指名)

大野議員

議席番号11番の大野良子です。

まず、1番の子育て支援について、質問させていただきます。

子供の人数が減り、学校という集団で学ぶ場が減るのではないかと、心配を しております。

と言いますのは、人数の減った学校に、このまま我が子を通わせていいのか と、真剣に悩んでいるという知り合いの声を聞いたからです。

学校を守ることは、地域を守ることというふうに理解をしております。未来を担う子供たちの健やかな成長のために、安心して子育てができる久万高原町でなければいけないと思っております。そのための子育て支援として、昨年の6月議会で18歳までの医療費の無料化と、国民健康保険料の均等割の負担から、18歳までを除外することを一般質問で取り上げ、18歳までの医療費無料化は、昨年12月議会でも取り上げさせていただきました。再度、この課題を取り上げるのは、緊急性があると思ったからです。

健康保険料が高過ぎるという声を、よく聞きます。久万高原町では、4人に 1人、3世帯に1世帯が国民健康保険に加入しております。以下、「国保」と 言わせていただきたいと思います。

この国保には、雇用されている人が加入する社会保険や共済保険のような保険にない、均等割と平等割という税があります。今回は均等割を取り上げてお

ります。

家族の人数に応じてかかる均等割は、子供の数が多ければ多いほど、子育て 家庭の大きな負担となります。子供の数が減り、学校の存続が心配になる久万 高原町では、見過ごすことはできません。

全国知事会をはじめ、各団体が国に均等割の見直しを求めています。今回、国の方針として、未就学児に対し、国保の均等割額の5割を、公費により軽減するようになったことは、大いに評価したいと思いますが、久万高原町の子育て世帯への負担軽減としては、不十分です。改正の中身をどう評価されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

続いて、2つ目、デマンドタクシーの継続運行のためにです。

久万高原町では、初めのデマンドタクシーの取組です。既に運行している交通空白地有償運送も、活動開始から日が浅いと思います。いろいろ新しい交通機関ができております。

事業の継続を願っております。実証実験を終え、来年度から本格的に事業を 開始するためには、専属運転士と、新たに必要な経費も出てきます。必要に応 じて補助金を増やす考えはありますか、お聞きしたいと思います。

続いて、2番目、住民の中には、デマンドタクシーに対して、ドア・ツー・ドアを望む声がありました。町としては、どのようなサービスを考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大野議員の質問にお答えをします。

国民健康保険税の均等割ですけれども、加入者一人一人に均等に係るものであるため、家族に子供が増えると、負担が重くなる仕組みとなっております。 他の医療保険制度にはないものであること、また他の医療保険と比較して、国 民健康保険税は加入者にとって重い負担ともなっており、全国的にも課題とな っております。

今回の改正につきましても、そのような、今申し上げた課題を踏まえて、未 就学児の均等割、5割軽減を実施するもので、子育て世帯の経済的な負担軽減 を目的とするものとしては、評価できるものと考えております。

一方、均等割減免措置の拡大という点についてですが、1点目としては、町 独自の減免実施となると、国費などの補助金や、あるいは財源補填はありませ ん。まずは、町での財源措置が必要となります。考えられるのは、基金の取り 崩し、あるいは一般会計からの繰り入れということになりますが、一般会計か らの繰り入れは、金額の多い、少ないは別として、そのことにより、国保加入 者以外の町民の税金が投入されることにもなり、公平性が保てないものと考え ます。

2点目は、現在の久万高原町の国保税の水準は、県から示される標準保険税 率よりも低くなっております。標準保険税率に近づけるため、税率を引き上げ ていかなくてはならない状況です。将来的には、県下での国保税水準の統一化 が見込まれておりますから、今後、市町で足並みをそろえている方向が予想を されます。

以上の点から、町単独での減免措置は難しいのが現状でございます。なお、 国保税算定については、現行の4方式を、令和4年度から3方式に改定する条 例改正の議案を本会議で提出をさせていただいているところです。

こうした状況からも、国民税率につきましては、今回の改正の影響を見極め ながら、来年度以降、適正な税率案を国保運営協議会に諮問をし、その答申を もとに設定をしたいと考えております。

以上でございます。

大野議員、よろしいでしょうか。 議 長

(大野良子議員を指名)

大野議員 町独自でいろいろ、今まで苦労されていたということがあると思います。 まず、国保というものについて、お伺いしたいんですが、久万高原町では、

どのような人が国保に加入されているのか。職業とか収入とか、久万高原町の ほかの市町村にない特徴とか、傾向とか、そういうふうなのがありましたら、 わかる範囲で教えていただけたらと思います

議長

(沖中住民課長を指名)

沖中課長

大野議員の質問にお答えいたします。

国民健康保険の加入者についてでございますけれども、年金受給者と無職の 方、また農林業等の第一次産業に従事されている方、それと自営業の方、それ と、サラリーマンの中でも、派遣、パート等の非正規雇用の方になります。

本町におけるそれぞれの人数の詳細については、把握しておりませんけれども、久万高原町の特徴という御指摘の点に対しましてですが、無職の方、農林業従事者の方々の割合が多いということと、また2割、5割、7割の法定減免を受けられている方が、全国や国と比較してかなり高いということから、取得が低い方が多いというのが特徴となっております。

以上でございます。

議長

大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

所得が低い人が多いという、加入者の中にはそういう傾向があるということ、 わかりました。

私の友達も、子供を4人育でていて、国保料が高過ぎて払えなかったときがあったと。滞納したときがあったと。そういうふうな、職場まで徴収に来られたことがあって、屈辱的だったというようなことなども話していただきました。ということで、収入の低い人が多いということはわかりましたが、続いて、均等割税について質問したいと思うのですが。

均等割税は、一人一人にかかります。ちなみに、令和3年度は、前回の質問のときに答えていただきました。一人分が2万6,800円と教えていただき

ました。今回の資料を見ておりますと、令和4年度は、一人3万600円となっております。特に問題だと思うのは、収入のない子供たちからもお金を徴収するという、そういう仕組みだということが問題だと、私は思っております。

生まれたばかりの赤ちゃんにも、納税の義務がある。こういう均等割税は、 到底、納得できるものではありません。そこで、この均等割税ということ、これをどのようにお考えでしょうか。

最初の発言の中にも、少しあったと思いますが、均等割税をどうお考えかということをお聞きしたいことと、もし収入のない、18歳までを均等割から除外するためには、どの程度の経費が要るのか、ということをお伺いしたいと思います。

議長

答弁を求めます。

(沖中住民課長を指名)

沖中課長

大野議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目、均等割についてでございますけれども、こちらにつきましては、先ほど、町長の答弁にもございましたように、一人一人均等に係るということと、他の医療保険制度にないもので、大変負担が重くなっているというところは、認識しておるところでございます。

今回、国の改正につきましては、未就学児の均等割、5割軽減というものが 打ち出されておりましたが、極力、この均等割によります負担軽減、今後、国 のほうでも考えていただきたいところであるというふうに考えてございます。

2点目ですけれども、均等割の金額的な見込みの概算の関係でございますが、あくまで概算でございますので、御理解賜りたいと思いますけども、令和4年度の見込みで、高校生以下の国保加入者の見込みが175名ということになりまして、均等割額の一人当たりの見込み、先ほどおっしゃられましたように、3万600円でございますので、満額を見込んで、約535万円ということになっております。ただし、法定減免に該当する方が多数おられる方を考慮しますと、実際に詳細に計算した金額は、この金額よりも低くなると思われます。

以上でございます。

議長

(大野良子議員を指名)

大野議員

均等割が一人一人にかかるということで、負担が大きいというような認識、 同じでございます。

本来は、子供の均等割、子供を均等割税から除外するのは、国の財源でするべきだと思います。国に財源を求め続けるということが筋ですけれど、国がするのを待つのでは遅くなります。それで、市町村独自で均等割税の減免、全額免除ではなくて減免とか、全額免除を行ってる自治体は、昨年6月に質問したときには、25自治体を確認していましたが、現在、29の自治体が実施をしていると、確認をしております。

人口は、久万高原町と同程度の町でも実施をしているところがあります。大切なことは、子育て世代に、ここ久万高原町で子育てをしようと思ってもらえることが大切なことだと思いますので、そのためには、均等割、医療の無償化、それだけではなく、総合的な取組が欠かせないと思います。働く場が必要ということもあります。

これから増えるであろう農林業関係の移住者の方の職場、それから介護や保育や幼稚園や看護など、ケア労働者の待遇を改善しながら、そこでの労働者が増えるではないか、というふうにも思っております。

そして、妊娠や幼稚園のきめ細かい行政の配慮が重なって、久万高原町、安 心して子育てできる場所と思っていれるのではないかというふうにも思います。

18歳までの均等割の除外、実施できますでしょうか。実施していただけますでしょうか。そして、6月に提案したときから既に半年がたっております。 検討されるというふうに聞いておりましたので、もし検討されたことがあれば、含めてお聞かせください。

もう一つは、冒頭に触れました18歳までの医療費無料化。18歳までの均 等割除外と同程度、子育て応援の効果があると言われております。これ、どち らからでも実施できないでしょうか、これをお聞きします。

待ったなしの課題です。周りの市町村と久万高原町は違います。早く実現さ

せることが、今、久万高原町で子育てをしている人にとっても、移住されよう としている人にとっても、大きな意味があると思います。

それで、久万高原町がどこよりも早く、15歳までの医療費を無料化にしたとき、今、遅れて愛媛県の自治体が実施しております。だから、進んでやるということは、多くの自治体の意識を促すものではないかというふうに思いますので、どっちからでも実施できるところから実施してもらえないか、ということに関してのお考えを聞きたいと思います。

議長

(河野町長を指名)

町 長

子育てに優しいまちというのは、とても大事な、基本的なまちの姿勢でございます。私も町長就任するに当たりましては、そのことも標榜したところもございます。

大野議員がおっしゃられることも分かりはしますけれども、全ての負担がなくなれば、それはどなただって、一番ありがたいのですけれども、しかし、この町に、そして地域に住む人々にとっては、それは最低限度、負担義務というのは果たしていただかないと、町が成り立っていかないのは、それはどなたがお考えになられても、よくわかっていただけることと思います。

御指摘のところも、もちろんそうであればいいのですけれども、先ほど答弁でも申し上げましたように、非常に厳しい久万高原町の財源の中で、この財政運営をいたしております。交付税も、御案内のように、国も大変厳しい状況でございまして、年々、その額は少しずつでございますけれども、軽減もされているところでございます。

一方で、そうは言いながらも、万が一に備えて、皆さんの御努力で財政調整 基金等も蓄えてはございますけれども、これは使い方については、これはもう 町民の御理解もいただかないところでございます。

今おっしゃられた18歳までの医療費につきましては、前回の議会でも答弁 いたしましたけれども、今後において、少し時間をいただいて検討しないと、 直ちに、そういたします、と言えないところもございます。それは先ほど申し 上げましたところの背景がございますから、その点、御理解もいただきたいと 思いますし、また、今の国民健康保険税の均等割につきましても、これも今年新たに国のほうが軽減措置を打ち出してきております。これを実行しながら、今後においては、町でできることもあろうと思いますから、今後の改正を、今回されておりますから、その影響を見ながら、新年度以降、適正な税率案を、さっきも申し上げましたけれども、国保運営協議会に、町として諮問をして、その答申をもとに、考えていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長

大野議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目のお答えでございます。

本年度実施をしておりますデマンドタクシーの実証事業につきましては、申 入れのあった民間業者から、事業を町が支援する形で、面河地区、それから直 瀬地区の一部を対象に、昨年7月から開始し、8カ月が経過をしております。

その結果を踏まえ、他の事業者への影響を考慮しながら、現在、交通対策協 議会などで、来年度の取組の最終的な検討を進めている状況です。

なお、交通空白有償事業については、令和元年6月から、面河地区において本格的な運行が開始されたほか、西谷地区におきましても、実証期間を経て、本年4月から本格運用を開始することとなっております。

まず、1つ目の、補助金を増やす考えはあるかというところですが、本年度は1路線当たり10万円、4路線の合計40万円から、運賃、会費収入を差っ引いて、月当たり最大30万を限度として支援を行ってきました。来年度については、本年度の実績を踏まえて、他市町の例を参考に、事業者間の公平性の維持、それから町の公共交通の基幹体系に影響しない、適切な設定により、予算の範囲内で支援をする計画としております。

なお、現在の計画では、今年度とは違った算出方法での支援を検討しており、 さらに運行実績によっても、異なってくるため、補助金の増減については、一 概にお答えすることはできないものと考えております。

次に、2つ目でありましょうか、ドア・ツー・ドアの輸送でございます。これは、以前から町内で3つの事業者が運行しているタクシー事業が、その最たるものでございますが、高齢者にとって、バスと比較して料金が高く、利用しづらいものでございます。

町では、この課題の解決に向け、本年度から75歳以上の高齢者、あるいは 運転ができない、障害をもたれた方などに対して、交通利用券を配付し、多く の方の負担軽減や、コロナ禍で経営が厳しいタクシー事業者の経営安定につな げることができたように思います。

今後もこの事業、しっかりと継続をしながら、町民の利便性の向上と負担軽 減を図り、必要な方へのドア・ツー・ドアの支援をしてまいりたいと考えます。

また、基幹となるバス路線がない交通空白地においては、有償運送やデマンドタクシーを組み合わせ、自宅から利用できる交通体系の整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長

大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員

営業が続けられるように、御支援をいただきたいと願っております。

それで、2020年にまちづくりに関するアンケートというので、その5年前の調査との比較が、広報の中にも載っておりました。2015年と20年の結果を比較して見ても、両年とも不満があるというトップは、公共交通となっております。

この課題、行政は、この不満の課題を解消していかなければならない立場だ と思うのですけれど、それによっていろいろな、今、事業が行われております。 住民の要求は、多岐にわたって、一つの施策だけではなく、いろんな施策が合 わさって行われる必要があると思っております。

交通利用券をはじめ、移動販売車とか、南予バス、空白地有償運送事業、町営バス、JRバス、福祉バス、そしてデマンドバス、何か私としては、いろんなものが出そろってきたというふうに思います。

今、久万高原町は交通弱者の対策として、スタートラインに立ったというふうに思います。今後は、行政としては、住民の不満に応えるべく、各業者の調整を行うことが大切だということと、それから住民の要求をつかんで、問題を解決するということが必要と思います。

以前に、不満と言われた方、またこれから老いていく自分がどうしてほしいかというような、そういうふうな住民の要求をつかんで、これからの施策を進めていくことが必要だと思うのですが、要求をどのようにつかもうとされておるか。前みたいにアンケートをされたりというようなこともあると思うのですが、要求に応える対策というのが大切だと思うので、要求をつかむためにどういうことをされようとしているのか、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

大野議員の質疑にお答えいたします。

今、いろいろ御質疑いただいた件につきましては、大変ごもっともだという ふうに感じております。

久万高原町の交通体系につきましては、いわゆる久万地区、それから面河・ 美川・柳谷地区、それぞれ異なっております。バスの3路線が走っている、ま たない地域、それぞれございますし、それに対して、今言われたように、空白 地輸送、それからデマンドタクシーの実証等を行ってきたところでございます。

これからにつきましては、これらを全体的にまとめた計画が必要というふうに考えております。やはり町全体で計画をもって取り組んでまいりたいというふうなところで、現在、打ち合わせを行っておるところでございます。

計画の中で、当然、先ほど申し上げました各地域の皆様のお声をちゃんと施 策に生かしていくということが大事だと思いますので、そのような計画策定の 中で、いろいろお声をお聞きしてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

議長

大野議員、よろしいでしょうか。

それでは、大野議員の質問を終わります。

議長

ここで、昼食のため、休憩いたします。

(午前11時39分)

(休憩)

議長

午前中に引き続き、会議を開きます。

午後は13時より再開をいたします。

(午後 0時59分)

一般質問を再開いたします。

(岡部史夫議員を指名)

質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願い いたします。

岡部議員

議席番号9番、岡部史夫でございます。議長の許可を得ましたので、通告に 従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1問目、子育ての希望をかなえる支援についてでございます。

令和2年2月に改定されました町の総合戦略における4つの基本目標の中に、 結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる都市人口増対策や、持続可能な地 域づくりへの取組目標が明記をされております。

子育て世帯が期待する取組状況を伺います。

2問目ですが、町の事業推進におけるチェック体制についてお伺いをいたします。

ここ数年、し尿の松山移送計画、上高の寮運営、林業商社計画など、事務手 続の甘さによる事業の遅れや、運営管理の不備等が散見されていることに、町 民からも不安と疑問の声が聞こえてきます。

町は、町民が疑問を感じる事案については、透明性のある、丁寧な説明をすべきではないでしょうか。

3つ目の質問でございますが、介護現場の課題について、お伺いします。

収束しないコロナ禍の中、介護、福祉、高齢者施設、医療機関においては、 人手不足をはじめ、様々な課題を抱えていると聞きます。特に介護が必要な施 設では、ケアスタッフ確保に努力しつつ、施設内感染を防ぐ日々が続く現状を、 介護関係者は心配されています。

現場が求める必要な対策に向けて、どのように取り組んでいるのか伺います。 以上でございます。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

岡部議員の質問にお答えをいたします。

総合戦略の基本的な方向性の中において、結婚に対する士気の高揚を図り、 結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援体制の充実、強化に向け、総合的に 取り組むことで、出産率の向上及び人口の自然減の抑制を目指すこととしてお ります。

この目標に向けて、各施策を実施しているところでございます。

まず、結婚については、愛媛県とも協力をして、婚活事業を実施し、一定の 成果をあげております。

また、実際の結婚にあたっては、子育てハンドブックを配布をし、様々な制度や相談窓口などの紹介を行うとともに、経済的負担を軽減するための事業を実施をいたしております。

次に、妊娠、出産、育児については、令和2年10月から子育て世帯包括支援センターを設置をし、気軽に相談できる体制づくりを目指しております。

保健医療面では、妊娠期から医療機関との連携を図り、家庭訪問や相談事業 を通じ、保健センターの保健師や、管理栄養士と対象者との関係づくりに努め ており、出産後においても、主治医や助産師の協力のもと、看護ケア事業につなげるなど、退院後、自宅で過ごす赤ちゃんや、散歩のサポートを切れ目なく行うよう、取組を行っております。

また、三、四カ月児健診では、ブックスタートとして絵本を贈呈、9ないし 10カ月児健診では、ウッドスタートとして、木のおもちゃのプレゼントをし、 身近にある木と触れ合うことで、豊かに子育てに生かす取組を行っております。

保育、就学前教育に関しましては、こども園、幼稚園と連携をし、既存のサービスや制度を活用しつつ、関係機関や専門職種との協力体制を構築し、少人数だからこそできる多様性を尊重した、一人一人のニーズに合わせた、細やかな、オーダーメードの保育ができるよう、支援を行っております。

昨今、複雑な社会環境などから、親が育児の負担を感じやすい傾向にございます。子育ての中で、充実感や幸福感が高められ、母子の愛着形成をより育むことができるような支援を、今後も行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今、取組の内容について御説明がございました。

今、地域に目を向けてみますと、面河地域からガソリンスタンドが消えて何年になるでしょうか。続いて、柳谷地域も近々、同様の地域になる確率が高いといわれるなど、事業運営や生活に欠かせないガソリンスタンドや地域の店がなくなる、ない地域が増えています。

小さな拠点機能さえも失われていく地域で、働き口の少ない中、生計を維持 し、子育てをしていく上で、子育て世帯では、様々な御苦労があることと思い ます。

このような中における子育ての現状を見て、町長、今、町がすべきことは何 だとお思いでしょうか。

議長

(河野町長を指名)

町 長

子供はまさに地域の宝でございますし、また今、議員も御承知のことと思いますけれども、年間、亡くなる方、たくさんございますが、一方で、新生児の届けというのは、大変うれしいニュースでございますけれども、少のうなってございます。

子育て、今の質問でございますけれども、子育てに必要なことは何でしょうかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、私ども町としても、ワンフロアで、出生から子育てに至るまで、不安がないように、きめ細やかなニーズに対応していくことが肝要でございます。

そのことには、私どもできる腐心は行っているつもりでございますけれども、 また子ども・子育て会議等々で、様々な提案もございますから、そのこともし っかり吸収しながら、さらに足らざるところがないか、そのあたりはこれから も検証をしてまいりたいと思います。

要は、出産から子育てに至るまで、不安がないように努めていくこと、このことが肝要と考えております。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

直近の総合戦略における取組では、子ども・子育てを支援していくという意識、支援体制を整備する。そしてそのために、医療・保育・教育に係る経済負担の軽減はもとより、結婚意識高揚と、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援体制の充実、強化に取り組むとされております。

今も御答弁の中にありましたけれども、ここでいう切れ目のない支援体制の 充実、強化について、どのような方法で子育て関係者等の意見をお聞きして、 支援体制を情実されようとしているのでしょうか。

関係者の意見はどのぐらいお聞きしているのか、あわせてお聞きをしたいと 思います。

議 長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

町では、子ども・子育て会議というのがありまして、その中で様々な分野の 方を集めまして、その中でいろいろ子育てに関して、いろんな意見をいただい て、それを子ども・子育て計画というのがありますが、その計画に反映させて いただいております。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今、御答弁がありましたのは、様々な分野の方々を招いて子育て会議をなされているということでございますが、様々な方々というのは、どういう方々でしょうか。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

例えば、PTAの会長さんだったり、幼稚園の会長さんだったり、こども園の園長さんだったり、そのほか教育委員会、そして当然、当課の保健福祉課、そしてあと社協とか、そういうふうな子育てに関係するような分野の方々に集まっていただいて、会議をやらせていただいております。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

先ほどの私の質問の中では、最後に、何回くらいお聞きしてますかということもお聞きしたわけで、そのことについての答弁は触れておりません。

そして、関係の方々と会議を進めて、施策に反映しているということのよう でございますけれども、これから子育てをされようという方の意見については、 どのような方法で意見集約をされているのでしょうか。 議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

意見につきましては、保健センターで一番初めに母子手帳を渡す際があります。そのときに、いろいろに意見を母子から聞いて、その意見を反映させたり、妊娠教室とか、いろいろな健診がありますので、その機会を捉えて、いろいろな意見を聴取して、補助とか、そういう業務に対応するように方向で進めていかせていただいております。

以上でございます。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

回数については、答弁されましたでしょうか。

議 長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

回数につきましては、先ほどの子ども・子育て会議は、年2回から3回行っています。

あと、聴取につきましては、それぞれの段階で確認というか、そういうふう な意見を聴取させていただきますので、回数については、確認できない状況で す。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

この町で子育てをしたいと思っていただく環境にするため、町は何をすべき

とお考えでしょうか。

また、併せてお聞きしたいのですけれども、現在、町の子育て環境は充実しており、現在の子育て支援策で人口増につながっていくと、町は確信されているのでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長

先ほど、冒頭も申し上げましたように、今、私どもの地域もちろんでございますけれども、全国津々浦々の地域で人口減少、非常に、言ってみれば一番大きな懸案事項にもなっております。

要は、子供さん、非常に出生率も、議員も御案内のように、日本は低うございます。要は、2以上の数値がないと、人口維持ができていかない。それまでにいろいろな人口等々、思わぬことも起きますから、2.2人以上の出生率がないと人口減少は維持できない。これはもう、このとおりであろうと思います。

その中で、私どもの町も例を見ず、私もさっき申し上げたように、死亡届、 それから出生届、それも頂くたびに、現在の非常に厳しい子供の出生率、出生 数については、じくじたる思いがいたしております。

その中で、これからいかにこの地域で魅力を感じて、子育てをしていただけるか、これについては先ほども申し上げましたように、それぞれできるところを、保健福祉課の中でも取り組んでいるところでございますし、またワンフロアでの、さっきも申し上げましたけれども、様々な包括支援センターを設けて、小さいところから始まって、対応をいたしているところでございます。

ただ、小児科がない、そういったところもあるわけでございますけれども、これはなかなか一朝一夕には解決できない問題でもございますし、今後のまちづくりの中で、その辺りも含めて、どうしていけばいいか、子ども・子育て会議を中心として、さらにしっかりと積み上げていかなければならないように思っております。

やはりこの地域で生活をしていける、人口減少社会になっても、それが維持できるような、いわゆる久万高原町でなくてはならないわけでございますから、 そこには、今言った子供の医療の問題、あるいは保護者の方が誇りを持って働 ける職場、また若い人たちも同じことが言えようと思うわけでございまして、 この町で生きがいを感じてもらえる社会をつくることが肝要と、そのように考 えております。

以上です。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

午前中のある議員の質疑応答の中でも、保険税の均等割についても、質問が ございました。いわゆる収入がない子供であっても、保険税をとるという現実 は、変わらないというふうな答弁でございました。

町の施策の中で、人口増を目指しているといいながら、ある事業では、しっかり、例えば5カ年間の生活支援をしていくように制度もございます。

しかしながら、目的を達成しないままリタイアしていくケースもございます。 こういったことが町のいう公平性に基づいたまちづくりなのかどうか。やはり 本当に町の将来を担う子供を産み、育てていく。ここで産みたいと思えるよう な町の環境をつくるためには、今までの町長の答弁では、非常に希望が持てる 町とは、果たして言えないのではないでしょうか。

町の認識においては、子供の希望をかなえると言いながら、実際、やっていることは、全てとは申しませんけれども、逆行している部分があるのではないでしょうか。その点については、どのような御認識をお持ちでしょうか。

議長

(河野町長を指名)

町 長

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今のは反問なのかどうなのかよくわかりませんが。

いわゆる、子育て支援していく中で、子育ての希望をかなえながらというところが、町の大きな計画の中にあるにも関わらず、午前中の答弁の中でも、町長は、小さい子供があっても、今の保険税の仕組みの中では、均等割というのも、それはいただくしかないんだと。これは公平性の原則に基づいてということを言われました。

だから、そういったことであるならばですね、まちづくりを進めていく上で、 人口増のためには、十分な子育て支援をしていかないと駄目でしょう。だから、 子育て支援を充実していくべき、そこらをもっと手厚い内容を充実すべきでは ないですかということなんです。

一方では、結構、途中でリタイアされても、町の税金を投入して、支援しているところもあるじゃないですか。だから、全てを公平性、公平性ということでくくりたくはないのですけれども、限られた数の子育ての数に対応する子育て支援の充実ぐらい、予算を回してもいいんじゃないですかと、そういう意味も込めて、質問をさせていただきました。

ですから、そういう意味で逆行しているんじゃないですかということですね。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

さっき人口増というようなお話がありましたけれども、人口増というのは、 なかなか至難の業であろうと思います。将来的に日本の人口、今の半分ぐらい になるんじゃないかというような報道もされている中でございます。

私としては、とにかく、やがて私どもの町も4,000人になるのではないかとも言われているわけでありますけれども、でも、それは計算上、そのようなところが言われているわけで、私は、それにあがらって、その流れを緩やかにカーブになるように努めていくのが、私の責務だと思っているところでございます。

今、おっしゃられましたけれども、国民健康保険は、これは、私ども日本が世界に冠たる、非常に全国民皆保険制度というのは、世界でも日本だけしかわかりません。本当にすばらしい保険制度であるわけでございまして、それは負担をしていただくことによって、医療費を軽減していく。これの制度でござい

ますから、私は日本のすばらしい制度だと思っております。

ただ、財源は要るわけでありますから、全く負担なくして全てのことができれば、それはもう誰だってうれしいのには決まっています。

だけども、この財源の限りはあるわけですから、それはお互いができるところで負担をし合いながら、懸命に協力をし合って、この社会を築いていくというところがあるわけですから、その辺りは御理解もいただかなければなりません。

国民健康保険については、これは私どもの町だけでは解決できるものでもありませんし、先ほどお話もしたように、国も少しでも軽減できるようにと、そういったところで、新しい税法も発行されたところでございますから、ここしばらくの動きを見ながら、私どもが諮問する機会もありますから、その中で皆さんのお気持ちを述べて、さらに国のほうとして、その軽減を図っていただくような、そういった施策をとっていただきたい、そのようなところは、これからもしっかりと継続をしてまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

総合戦略に掲げた目標のスケジュール、こういったものを一刻も早くお示しいただいて、実行していかなければ、住み続けることができない地域が、年々増えてきます。

生活面では、実質賃金が増えていないのに、子育て費用、学費は年々上昇している現状にあります。

もちろんコロナ禍でも、子育て世帯の御苦労は大変です。町の人口増に向けて、もう一段ギアを上げて、先ほど町長も言われましたが、この町にしかできない、子育て環境に寄り添った支援内容を示していただくことが、町長が日頃からおっしゃっている、町内に子供たちの元気な声が聞こえる地域が増えてほしいということが、現実的になります。

子育て支援の充実に向けたさらなるスピードを上げていただくことを期待してもよろしいでしょうか。

議長

(河野町長を指名)

町 長

私どもとしては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、子育ての大切さ、それから子供をどうやってすれば、これ以上減らないか、それは常々考えているつもりです。

特に、小学校の、あるいは幼稚園の入園児、入学生徒がいないという話、入園、それから入学式に案内がない幼・小も出てきております。非常に心が痛むところでございまして、これについては、私の責任もあるんでしょうけれども、これは全ての皆さんのお力をかりながら、今の人口減少社会の中で、これをいかに緩やかにしていくか、このことは大事なことでございますから、しっかりと対応をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

なかなかそうは言いながらも、大変厳しい中でございますけれど、とにかく 子供を産み、育ててくれる方が不安なくここで出産をしていただけるというこ とは、非常に大事なことでございますから、改めてしっかりと胸に置きたいと 思いますし、また私どもの町は、非常に環境がいいところでございますから、 ストレスがなく、子育てができるところにもあるわけです。

子供の数も少ないわけでございますが、大勢で切磋琢磨していくというところも必要でもございます。

しかし、一方で、フェース・ツー・フェースで、一人一人の子供に、都会ではない、しっかりとした時間をかけて、子育てあるいは教育ができている、これも一つあろうと思うところでございます。

人口の少ない町がゆえにできる、そしてまた環境のよい町であるがゆえにできる子育ではあろうと思っておりますから、そのあたりはしっかりと、庁内でも意見を交わしながら、今、議員のおっしゃったところ、頭に置いて施策を進めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

冒頭に、私は、さらなる子育で支援充実のスピードを上げていただけますかと、期待できますかと申し上げたのです。ところが、町長、何と言いました。 あなたに言われなくてもわかっていると。これはどういうことでしょうか。私、質問しているのですよ。あなたに言われなくてもわかっているとはどういうことですか。

議長、これただしてください。

議長

(河野町長を指名)

町 長

言葉が強くなったかもわかりませんけれども、私も町を預かる人間として、 先ほどから申し上げているように、今、私どもの町が抱えている課題というの は、たくさんあるわけです。それは、いつも、私も、夕方には、どうすればこ の町が、さらにみんなが誇りをもって頑張っていけるか、そのことを思い返し ております。

例えば、林業のことだってそうでありますけれども、また林業商社等も作っておりますけれども、様々な観点から、その辺りは、私は手をこまねいた覚えはないところでございまして、ぜひ議員のほうでも、子育てにさらに、私どもに足らないところがあるのであれば、その辺はしっかりと、またこの後、委員会もございますから、提案もしていただきたいと思いますし、また子育て会議等の皆さんの意見もしっかりと、これからさらに拝聴をしていきたいと思います。

以上です。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

とにかく支援充実にスピードを上げてくださいとお願いしているのです。だ から、それをなぜ、さらなるスピードを上げたいと、なぜ言えないのですか。

議長

暫時休憩いたします。

(午後 1時31分)

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時42分)

冒頭、町長から発言がございます。

町 長

時間をとらせまして、申し訳ございません。

私が、反問権のところで、本来の反問権からは逸脱した表現だったと思いま す。聞き返したということについては、削除をお願いできたらと思います。

それから、その後、言い過ぎたところにつきましても、私も少し、我を忘れたところもあったと思います。大変失礼な表現であったと思いますので、これも訂正しておわびを申し上げたいと思います。

以上です。

議 長

岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で、1問目の質問は終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

岡部議員の2つ目の質問でございますが、町の課題解決や、目標達成に向けた事業、特に大きな事業の実施につきましては、計画段階から、町民や町議会の皆様、それから学識経験者等の参画を得て、準備委員会等を結成し、組織し、その都度、御意見を拝聴しながら、検討協議を行い、進めるように取り組んでいるところであります。

また、計画の進捗状況に応じて、議会等への報告には努めているつもりでございますけれど、時に想定外の事項の発生や、あるいは計画の見込み違い、それから私どもの対応の不手際などから、事業の進捗や、あるいは施設の管理、運営が計画どおりに進まず、議会の皆様をはじめ、町民の皆様に御心配をおかけすることがあろうかと思います。

このような不測の事態が発生した際には、事実確認を行い、適切かつ迅速な 対応を心がけると共に、町民の代表でもございます議会への報告や、必要に応 じてホームページ、マスコミへの公表などを行い、しっかりとした対応を行っ てまいらなければと思います。

なお、これら不測の事態を招かないため、さらに、事業の計画段階における 慎重な視点と、それから実施中における節目ごとの評価と確認、それから実施 後の検証をしっかりと行い、町民の皆様に不安を抱かせない、町政の執行を徹 底してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

自主財源が乏しい町にあって、財源不足解消が課題になっています。そういった中で、甘い実施計画による事業実施の遅れで、大切な予算が消耗されていたわけでございます。

また、期待込めて、町が税金を通して建設した施設が、怠慢な運営下で予算 執行されていたとするならば、日々節約しながら、自立している住民感情から して、到底これは受入られるものではありません。

なぜ漫然と見過ごされるケースが後を絶たなかったのか。公金を扱う意識が 欠如しているのではないでしょうか。

そして、町民の目から見て、責任の所在が明確にされていない部分もあることから、今後も同様のことが起きる可能性があり、非常に心配をしております。

日頃から財政の健全化や、行財政改革をしっかりやっていると説明されている副町長にお聞きします。この現状をどのように認識されているのか、お伺いします。

議長

(佐藤副町長を指名)

副町長

岡部議員の質疑にお答えをいたします。

今回の事案につきましては、この質問の要旨にもございますところでございます。

御存じのように、役場の業務と申しますのは、原則として班単位で仕事を実施しております。班長は管理職でございまして、その上に課長ということで、業務をこなしておりますし、その内容につきましては、関係する例規であったり、法令であったり、規則であったり。そういった中で、業務をこなしているわけでございますけれども、住民の皆さんの血税である税金を使っていくという意識の中で、岡部議員が御指摘された点は、非常に重要にことだというふうに認識しております。

そういう中で、行政の重要課題、あるいは住民皆さんのニーズというは、その課でとどまらない案件も出てきておりまして、そういったところでは、先ほど御指摘の中では、一つは課をまたぐ庁内の連携の不足、そういったところ対応も、課題として見えてきているというふうに思います。

そういったところで、課をまたぐことでありますとか、業務の進め方については、全体で、私の職務として、しっかり対応していく部分だというふうに思いますので、今後も引き続き、今回のことをしっかり反省して、今後対応していきたいというふうに思います。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

この件は、以前にも町の事業検証に関する条例を活用すべきと、お聞きした 経緯がございます。

その際に、副町長は、必要な対応をしていると、しっかりとした答弁をされました。しかし、現実は、目標に対する作業手順が合理性を欠いているからこそ、心配していたことが起きています。日頃から合理的な作業を心がけることを基本として、何事にも常にPDCAサイクルでチェックしていれば、避けれたはずであります。

このことについても、副町長が以前からずっと答弁をされていた。 PDCA サイクル、これはもはや形骸化された形になっていると。実質的な機能をして

いなかったというふうに思われます。

先ほども少し触れられましたけれども、町の中でチェック機能が働いていないから、様々な形態や問題が生まれているのかもしれません。

今後、行政が停滞しないよう、問題解決にどのように当たっていくのか。実 質、この部門での本部長でもおられる副町長のお考えをお聞きします。

議長

(佐藤副町長を指名)

副町長

岡部議員の質疑にお答えをしたいというふうに思います。

先ほど申されましたPDCA、要するに我々の仕事というのは、計画プランをつくって、最後は検証して、それをさらに改善をしていくというところの作業ですけれども、先ほど答弁させていただきましたけれども、具体的に、じゃあどうやっていくのかというところでございますが、昨年4月に行革の部署を設けまして、そこに職員1名配置をしております。

昨年度、検討してまいりまして、4年度から、まずは職員が日頃、仕事をしております事務事業について、特に、まず政策的な事務事業について、職員自らが1年の作業の中で、先ほど言いましたPDCAが行えるようなシステムを導入して、具体的にやっていこうということで、予算化もさせていただいております。

システムは、本年度、このシステムを構築するに当たっても、課長、それからコアメンバー、職員の中で選びまして、検証をしながら、4年度から実際やってみようということで、考えております。

そういったところで、まず具体的にそういう仕組み、システムを使って、職員一人一人の意識を変えて、業務を少しでも変えていきたいということで、取り組んでいきたいと思います。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今、副町長のほうからも言われましたけれども、様々な行革が行われている とお聞きしますけれども、実際、行政の中には、たくさんの委員会がございま す。町民の方、議会も参加している。しかし、どの委員会においても、いまい ち町の方針が見えないものが多い。

また、議会から様々な提案をさせていただいても、担当部署のほうでは、それを意に介さず、そのまま実行している、そういったケースも見受けられます。

現状、昔と違い、専門的な知見を要する事案が非常に多くなっていることから、職員のみで対応することが難しいケースにつきましては、信頼できるアドバイザーを含めた体制構築を整備しなければ、様々なリスク対応ができないと考えますが、ケース・バイ・ケースで、専門性を高めた体制構築を急ぐべきではありませんか。最後に町長の答弁をお伺いします。

議長 (注

(河野町長を指名)

町 長

それぞれ、一つ一つの、例えば箱物にしても、あるいは新しい町の施策で組織を立ち上げる、様々なところがあります。それぞれ、今後、町を発展していくためには、必要な施策でございますし、もちろん議会の皆様方も、そのことについては、それぞれ議会で上程をさせていただき、御了解をいただいて、進めているところでございます。

ただ、今、議員もおっしゃられたように、非常に専門性を有する事案が大変多くなってきております。そのために、例えば県のほうから出向もいただいたり、あるいはコンサルの方も、なるべくコンサルにも費用をかけないでというようなところも、私どもあるところでございますけれど、専門知識というのは、これはもうコンサルさんが持っているすぐれた企画力でございますから、その辺りは十分に活用もしていかないといけないというふうに思っております。

今の御指摘でございますから、一つ一つ、私どもとしては、職員、懸命に取り組んでおるつもりでございますけれど、多分に指摘があったように、手抜かりがあったところは否めないところもございますから、今後、そのようなことが起こらないように、これからしっかり詰めてまいりたいと思います。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で、2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

3問目の、介護現場での課題について、お答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染経路は、飛沫によるものとされており、ウイルスは空気中では3時間、段ボール紙の付着では24時間、それからプラスチックやステンレス製の表面では、2日から3日間、生存すると言われております。

施設内では、これらの空気、飛沫、接触感染を普遍的に予防することが求められております。

感染拡大を防止する具体的な取組としては、利用者や患者さんの送迎時に、 車内で密になることを避け、できる限り、換気に努めながら運行することや、 部屋の定期的な換気、それから加湿器や空気清浄機の導入による居室空間の環 境対策など、空気感染の予防に努めるとともに、できるだけ距離をとり、耳元 で大きな声を出さない。それから、寝具の早期の交換、テーブルなど、共用部 位や器具の消毒、そして手指消毒の徹底による接触感染の回避、車椅子等へ移 乗するサポートロボットなどの導入に取り組んでいるところでございます。

また、施設内へのウイルスの侵入を食い止めるため、職員の毎日の体調管理 はもとよりでございますけれども、ガラス越しでの面会室の設置や、利用者に よるマスクの着用のお願いなどを行っております。

しかしながら、利用者や患者の身体状況によっては、意思の疎通も難しく、 行動や体調の確認が困難な場合もあります。適切な感染防止対策が取りづらい 状況も想定されることから、事前に、あらゆる場面を想定した防止対策の徹底 が必要となってきております。季節的なレクリエーションや、集団でのリハビ リの中止を余儀なくされる中でございますけれども、コロナ対策の長期化によ り、業務の忙殺で職員の意識低下を招かないため、的確な申し送りや、職員会 などで感染予防の徹底を行い、今後とも事業者や患者様の健康、生命を守って まいりたいと思います。

以上でございます。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

様々な理由で在宅介護が難しい方が、介護施設に入所されており、もし町内 に介護施設がなかった場合のことを考えますと、御本人を含め、家族の生活は 一変し、大変になることが容易に想像ができます。

改めて町内の介護施設のありがたさが分かります。

一方で、近年、人手不足の中にある中、介護施設におけるケアの対応が注目 されていますが、介護施設等における入所者の安心・安全を確保するケア対応 状況についてお伺いをいたします。

議長

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

入所者さんのケアにつきましては、非常に心配しているところでございまして、一番職員が心配するのは、ウイルスの持ち込みでございます。どうしてもこういう状況になりますと、市中蔓延の感染拡大が続くと、いつ、どこで感染しているかわからない。そして、無症状者が出ているということのところでは、その把握が難しいというところでございます。

そういったところで、職員といたしましては、私生活の行動も十分注意して おりますけれども、そういったところで、早期に感染を発見するというのが重 要なところでございます。

そういったところで、早くから厚労省がしております医療施設、高齢者施設 の抗原検査キットの配布事業等を活用いたしまして、もし、出勤して職員の体 調に変化があったときは、すぐさま検査を実施して勤務することなど、取り組 んでおります。

そういったところで、様々な角度から注意を行っておりますけれども、長期 化によるストレスというのは、非常に大きいものがございます。

そういったケアをしながら、今後も職員の注意喚起をしながら、ケアに取り

組んでまいっております。

以上です。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

るる御説明がございましたが、介護現場を取り巻く現状は、認知症入所者への対応を含めまして、ケアの質の向上が求められております。

ケアには、身体的ケアと精神的ケアがあり、現場では、人間力の向上が求められています。町がどのようなケアの質の向上を目指しているのかをお伺いいたします。

議長

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長

ケアの質の向上でございますが、コロナ禍で、職員に関する関係機関の職員 研修等がことごとく中止されております。そういった中で、職員につきまして は、情報共有をはじめ、自分がどのような状況なのかというところも、分かり づらいということで、不安な側面も持っております。

そうではございますが、そういった中で、自分がどういった業務ができるか、 どういったことが不足しているか、実際にその現場で、そういった実践ができ ているのかというところにつきましては、事業所ごとに共通の物差しがござい ません。そういったところもございまして、施設の中では、各業務の委員会等 がございます。そういった中で、その業務ができているかどうか、そういった 手落ちがないかどうかといったところを、毎月の対策委員会で検証しているの が現状でございます。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

なかなか現場の御苦労、大変かと思いますが、介護精神的ケアにおいては、 認知症ケアの充実、これをはかる介護技術評価として、アセッサー等による介 護技術評価といったものが用いられておりますけれども、町内の介護施設等で こういうアセッサー等による介護技術評価といったことを採用している施設は どのぐらいあるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

介護プロフェッショナルキャリア段階制度というものかと思いますが、それ につきましては、町内におきましては聞いていない状況でありますので、町内 においてはないという状況になります。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

町内にはそれを取り入れているところがないというような御答弁でございますけれども、このアセッサー講習、それ以外にもいろいろな講習、研修があるのですけれども、スキル向上のための。ですから、職員のスキル向上に係る町内の各施設ですけれども、そういったところから、研修等に要する費用の支援といった要望が出た場合、町としても、これは支援するお考えはあるのかどうか、お聞きします。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

岡部議員の質疑にお答えします。

いろんな研修事業ありまして、例えばですが、今回、アセッサーの関係でありますと、2万円とか2万3,000円とか、そういう費用がかかってくるかと思います。そこら辺踏まえまして、前向きに検討させていただいたらと思います。

以上でございます。

議長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今日の午前中から始まった質問の中で、一番分かりやすい答弁だったかなと 思っております。前向きな御答弁をいただきました。

それで、介護施設等においては、非常に少ない体制で、努力をされております。町内の各施設が存続していくことが、高齢者等を抱える家族の安心につながることから、行政としての必要な対応を、引き続き実行をしていただきたいと思います。

また、今後において、BA2の存在が取りざたされておりますけれども、それに備えた介護現場対応を考えていかなければ、エッセンシャルワーカーの確保がさらに難しくなるのではないでしょうか。

先を見据えた対策を講じていただくことを期待して、質問を終わります。 最後に町長の答弁をいただきたいと思います。

議長

(河野町長を指名)

町 長

看護師さんをはじめ、エッセンシャルワーカーといわれる方々の苦労は、こ こ2年、もう3年目に入りますけれど、想像を、私たちができないような苦労 もされているやに思うところでございます。

エッセンシャルワーカーの皆さん、とにもかくにも、まずは感染した方の回復を、それから周りの人たちにうつらないように、そのことを懸命に、まず念頭に置いて活動されるところでございまして、自分の守るというところは、どこかで少し置いておいてと、本当に献身的な御苦労に頭が下がるところでございます。

ゆえに、今、質問もありましたけれど、精神的にも、一方で家族もあることでございますから、万が一にも自分が罹患すれば、大変なことになると、そんな現場の当事者でないとわからない、本当に苦悩もあろうと思いますから、その辺り、しっかりともう一度、よく認識をして、今、議員から質問があったところ、しっかりと受け止めて、そのあたり、さらにエッセンシャルワーカーの方々の御苦労の軽減に努めてまいりたいと思います。

議長

岡部議員、よろしいでしょうか。

岡部議員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩をいたします。

(午後 2時10分)

休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時20分)

一般質問を再開いたします。

続きまして、4番、瀧野 志議員。

質問は6問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願い いたします。

瀧野議員

失礼します。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

30分という発言時間をいただきましたので、せっかくですから、6間、今回やらせていただくことにしました。もし時間が足らず、途中で中断をする可能性もありますが、そのときにはお許しをいただきたいというふうに思います。

まず、1問目に、(仮称)面河アウトドアセンター新築事業について、質問をします。

この事業は、西条市が霊峰石鎚山を中心に、西条市の事業推進のために、久 万高原町、高知県いの町、大川村を巻き込み、ソラヤマいしづち株式会社を設 立し、久万高原町もその補助金によりまして、ふるさと創生課の数千万の観光 費を5年にわたって観光協会に業務委託をしました。

また、みかわ道の駅改修工事としても使われました。

この事業の50%は、町の持ち出しであります。また、あとの50%の中の借入金も必要でありまして、過疎債など、有利に借金といいましても、返済には大変長期にわたるわけであります。

国民宿舎石鎚の跡地に建設をされる、(仮称)面河アウトドアセンターの事業について、お聞きをします。

総事業費9,396万2,000円であります。事業費の50%は町負担です。うち4,000万は、今回、町の借金であります。

この事業の目的、事業効果、人口減少の中で実施をされる事業です。建物を 建てたら、建築費だけではなく、運営をするための経費がかかります。しっか りと経営ができるのでしょうか。

コロナ禍、町民の皆さんの福祉の向上につながる事業なのかどうか、答弁を いただきたいと思います。

次に、2問目は、久万高原町の上水道事業、下水道3事業について質問をします。

ごみ・し尿は、松山市への事業委託が進んでおります。町民の皆さんの生活を守り、安全な飲み水、河川の浄化、快適な生活空間の推進を目的に、上下水道が整備をされてまいりました。

合併後20年近くが経過をし、整備をされました施設の老朽化が進んでおります。生活インフラは、町民の皆さんが居住されている限り、必要であります。 上水道事業は、公営業会計になっております。まさに固定資産台帳も整っております。

下水道3事業、公共下水、農集、合併浄化槽、これも来年は公営企業会計になると思います。当然、固定資産台帳が整備をされます。

人口減少が進み、整備された施設の利用計画が必要になります。今後の上水 道事業、下水道3事業の将来を見据えた取組について、お聞きをします。

3問目は、持続可能な久万高原町づくりについてであります。

3村1町が合併をしまして20年近くがたちました。町では、総合計画や総合戦略、人口ビジョンなどの多くの町民福祉の向上のための計画があります。

町民の皆さんの理解は得られているのでしょうか。人口も今年末には7,000人を切るのですが、と心配をしております。町民が理解できる、持続可能なまちづくりについて、御説明をいただきたいと思います。

4問目は、林業の商社化についてお聞きをします。

久万高原町では、基幹産業であります林業の振興を進める中、全国の林業成長産業化地域指定16地域の中に選ばれるために、作成をいたしました林業成長産業化地域構想の中で、商社化を進めると説明がありました。久万高原町の

林業の取組が大きく変わると、期待をいたしておりました。

商社とは、商社が木材を買い、転売をすることによって利益を得る会社だと、 理解いたしております。

林業関係者の所得が上がると思いました。

お聞きしますと、久万高原町の商社は、少し違うようであります。久万高原 町の林業の商社化とは、どういう会社ですか、説明を求めます。

5問目は、町内の障害をもたれる皆さんに対する取組についての質問でござ います。

現在、久万高原町内には、障害をもたれている方が660人おいでると聞い ています。議会では、何年も前から障害者のグループホームや、就業支援など、 障害者福祉の充実に向けて、研修を実施してまいりました。

特に障害者の父母の会であります日の出会の代表をされていました加藤さん から、議会に対して、グループホームの開設など、多くの申入れがありました。 加藤さんは、親が亡くなった後の心配を、特にされておりました。現在では、 NPO法人「ぽっかぽか」、NPO法人パステルくらぶのおかげで、町内にグ ループホームもでき、障害者福祉は充実してきていると思います。

町として、今後の障害者福祉の取組について、お聞かせをいただきたいと思 います。

6問目は、久万高原町の危機管理についてお聞きをします。

特に高齢化の進む久万高原町におきまして、危機管理は町民の生命、財産を 守る意味からも、しっかりと計画を立て、取り組むべきであると思います。

南海・東南海地震が今後30年以内に80%の確率で起きるといわれていま す。

災害のない久万高原町だから、災害に対する備えはしっかりとすべきと思い ます。自助・共助・公助と言われていますが、町の危機管理についてお聞きを します。

以上、6問であります。時間の都合上、的確に、簡潔な答弁を求めます。

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。 長

議

(河野町長を指名)

町 長

瀧野議員の質問にお答えをいたします。

平成30年度に、本町、それから西条市、高知県いの町、そして大川村の1市2町1村と、一部民間企業が出資をし、観光DMOでございます株式会社ソラヤマいしづちが設立をされました。開所式には、当時、久万高原町議会の議長でもございました瀧野議員と、開所式に出席した覚えがございます。

それ以降、西日本最高峰の石鎚山を取り巻く4市町村が、それぞれの地域資源を生かして旅行商品の販売、新たな体験型の観光サービス、それから特産品の販売などを通じて、地域の活性化に向けた事業を展開することを目的に、四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に取り組んできたところでございます。

事業最終年度となる令和4年度におきましては、旧国民宿舎面河の解体跡地に、面河渓、石鎚エリアの新たな活動拠点施設として、面河アウトドアセンターの整備を計画をしております。

渓谷内の中核施設でございました国民宿舎面河は解体、また渓泉亭につきま しても、建物の老朽化が非常に進んでおります。

一方で、コロナ禍は国内の旅行動態を大きく変え、アウトドアレジャーを楽 しむ観光客が数多く訪れるようになりました。

今回、整備をします面河アウトドアセンターは、このような顧客層を中心に、様々なサービスを提供することにより、交流人口の拡大、それから観光商品の提供で得られる経済効果を獲得し、広く町民の皆様に潤いをもたらす目的があり、面河地域に必要施設だと考えております。

次年度における事業の実施にあたりましては、十分な議論と合意形成に努め、 事業を完成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

この事業につきましては、当初予算の説明の専門委員会でお聞きをしました。 多分、建設検討委員会などが何回かもたれているんでしょう。このことにつき ましても、お聞きをしたいと思いますし、地域への説明、私は余り詳しい説明 を聞いた覚えはありません。

やはり新規事業を実施するに当たっては、しっかりとした説明責任を果たすべきと思います。

今回、なぜこういった形になったのか、答弁を求めます。

議長

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

(仮称)面河アウトドアセンター整備につきましては、面河アウトドアセンター建設検討委員会を設置し、令和元年度から議論を進めてまいりました。

当委員会では、面河渓に深く関わる皆様を中心に、委員として当該施設に求められる目的や、機能、既存施設のすみ分けなどについて、検討してきたところでございます。

しかし、議員の御指摘のとおり、その議論の途中経過におきまして、議会や 町民の皆様への説明が十分でなかったことにつきましては、御指摘のとおりで あり、反省をいたしております。

今後においては、議員の言われるように、新規事業を実施する場合は、議会 はもとより、町民の皆様への丁寧な説明、御意見の収集に努め、説明責任を果 たしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

先日の愛媛新聞に、国民宿舎跡地に面河渓谷の新たな観光拠点として、面河 アウトドアセンターを建設するとありました。

石鎚のガイドツアーや、キャニオニング、修学旅行の受入などとありました。

どのような受入をされるのか、具体的なことはわかりません。石鎚のガイドツアーやキャニオニング、これが久万の町にどのような利益をもたらすのか。また、修学旅行の受入についても、具体的ではありません。1億円の事業であります。事業計画や施設の利用計画、経営の事業主体は誰がするのか。直営なのか、指定管理委託なのか、いろいろの事業をされるようでありますが、どのように管理運営をするのか。年間の総経費についてもお聞かせをいただいたらというように思います。

議長

(西村ふるさと創生課長を指名)

西村課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

御指摘のとおり、今回の整備につきましては、国からの交付金による助成を 得ながらも、1億円近い事業費を投じて実施するものであります。

綿密な事業計画や収支計画、望ましい運営主体やその方法について、しっかりした検討が加えられ、決定されるべきものであります。

つきましては、さきの答弁でも申し上げましたが、本施設に関係する皆様と の意見交換と、要望をお伺いしながら、面河アウトドアセンター建築検討委員 会で議論を取りまとめ、その答申をもって、町として最終計画がまとまりまし たら、速やかに御報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいですか。

瀧野議員の1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

瀧野議員の2問目の質問でございます。

上水道事業は、平成28年に企業会計へ移行し、下水道事業は再来年になります、令和5年度から企業会計への移行に向けて、令和2年度から資産台帳の

整理、システム改修等の準備を進めているところでございます。

現在、ごみ処理の広域化の検討を進めていますが、水道につきましても、中 予地域での広域化推進プラン検討委員会で協議を行っております。

上水道、下水道事業とも、これまでに整備した施設は、議員御指摘のとおり、 老朽化が課題となっております。施設の老朽化に伴い、今後、これらの施設の 調査を実施をし、施設の更新や、長寿命化を図っていきたいと思いますが、両 事業とも一般会計からの繰出金が多額で、税財源が非常に厳しい状況にござい ます。

このようなことから、今後、両事業ともに老朽化した施設への対応を行っていく上で、しっかりとした管理計画を立てて進めていくことが重要だと考えており、専門家や町民の皆様の意見を拝聴しながら、検討を進めてまいります。

これからも安心・安全な上水道の供給に努めますとともに、生活雑水を適切に処理して、環境整備に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

下水道事業におきましては、事業費の50%が国費、あとの50%の95% が起債対応、あとの5%の資金を用意すれば、できる事業であろうかというふ うに思います。

上水道事業、下水道3事業、4事業で現在、11億円の歳出があるというふうに思います。

町民の皆さんの利用料は、2億七、八千万かなというふうに思いますが、7億円に余って、赤字が出ておるというふうに思います。再来年からは、全てが公営企業会計になるということでありますが、この問題についても、真摯に取り組んでいく必要がありますが、これを何とかするということになると、料金を上げなければいけない。そこら辺について、今後、この対策については、どうされるのかお聞きをします。

議長

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長

瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

水道、また下水道につきましては、一般会計からの繰出金が多額な状況になっております。

先ほど申し上げられましたが、4事業で総額11億円の歳出ということでございますが、今後、先ほども申し上げましたが、管理計画を立てまして、施設の長寿命化、また更新などを図ることで、維持管理費の削減にも努めてまいりたいと思っております。

また、水道料金等にございましても、早急に決められるわけではございませんので、住民の負担が増えるというふうにところになってまいりますので、十分、検討して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

将来計画を立ててという答弁は頂きましたが、4事業全てが固定資産台帳を 整理されることによって、地域の実態調査も進んでくるというふうに思います。

特に、今後においては、地域がそれぞれ人口減少によって、下水道事業が利用できなくなる。つまり、下水道を流れる雨水を利用するわけじゃないですから、人口が減ってくると、流れる水の量が減ってくる。

例えば、途中で管路を遮断して、合併浄化槽に換えなければいけない。極端 に言えば、そういった事態も起きてくるのではないかなというふうに思うわけ であります。

また、災害などによっても、大きな問題が起きてくるというふうに思われます。

整備計画をと言われましたが、いろいろな意味での計画、私はそれを求めたいというふうに思いますが、人口減少の中で、地域住民の皆さんがおいでる限り、皆さんが利用できるような施設整備、これはしなければいけないわけです

が、もしそういった不測の事態が起きたときに、どう対応されるのか、それも 組み込んだ計画でないといけないと思いますが、どのようにされますか。

議長

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長

瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

農集によりましては、5施設ございますが、これまでに施設の機能診断や、 最適整備構想等を策定しまして、施設の維持管理をしております。これも、診 断から10年近く経過しているため、再度、施設の機能診断や、施設の長寿命 化計画を策定をする必要があると思いますが、接続戸数の少ない地区におきま しては、整備区域や補助金返還、起債償還などの問題もありますけれども、合 併浄化槽への切り替えなども検討するべきかなというふうには考えております。

これからも、人口減少を予想されておりますけれども、地域によって人口減 少の進み具合も違いますし、それぞれの地域の実情に合いました整備をしてい くことが重要ではないかと考えております。

地域の状況をしっかり把握して、最適な整備計画を策定し、整備を検討して まいりたいと思っております。

以上でございます。

議長

よろしいでしょうか。

以上で2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長

3問目の質問でございます。町の第2次総合計画や、総合戦略については、 2030年までの国政的な目標として、17のゴール、それから169のター ゲットからなる持続的な開発目標でございます。

SDGsとの調和を図ることとして、策定を進めました。これらの計画は、 本町のまちづくりに当たって、未来への道しるべとなる重要に計画でございま すから、町民の皆様にも御理解いただけるよう、いろんな機会を通じて、しっかりとした説明に努めてまいりたいと考えております。

現在、国内では、首都圏の一部を、大都市を省いて、除いて、過疎化、少子 高齢化が顕著に進んでおり、国全体においても、2008年をピークに、人口 減少の傾向にあります。

そのような中、本町においては、町村合併当時、1万1,000ございました人口も、7,500人まで減少するところになり、このことは議員からも御指摘のように、持続可能なまちづくりを進める上でも、最も重要に課題と認識しております。

総合計画、それから総合戦略の中では、産業、保健福祉、教育文化、環境、 定住、社会資本、行財政の再生を政策目標として、新しい人の流れを作り、町 民の皆様が安心して、いつまでも元気で暮らせるよう、それぞれの分野ごとに、 総合的な取組を行うこととしております。

来年度においては、当初予算の重点目標として、町民の幸せと人口の安定化を目指す総合的な取組の推進、withコロナ、afterコロナ期における町民の生活の堅持、経済の活性化、それから町民の利便性や所得の向上、町の活性化に向けたDXの推進、それから森林資源を活用したSDGsやカーボンニュートラルへの取組を掲げ、これらを柱に、持続可能なまちづくりに向けて、取組を進めてまいりたいと考えております。

世界情勢を見ても、厳しい状況が続くものと予想されますが、本町のすばら しい環境を生かした取組や、基幹産業でございます農林業で生活できる仕組み づくり、そして魅力ある人づくりや、景観の創造などにより、定住する土地と して、選択していただけるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。 以上でございます。

議長|滝

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

平成27年から31年、都市計画区域の再整備事業、5億円以上のお金を使

いました。今もある事業実施のために、立地適正化計画を進めております。町 の財政は大丈夫でしょうか。施設の固定資産台帳を整備し、使用しないものは 解体をすることが必要であるというふうに思います。

そのためには、公会計に切り換え、町の経営を瞬時に把握できる会計にすべきだと、私は思います。

このことについて、答弁を求めます。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

瀧野議員に言われますとおり、これからも大きな事業等、めじろ押しでございまして、財政の今後の運営については、非常に慎重にしていく必要があろうかというふうに考えております。

その中で、今後の会計の在り方の取組でございますけれども、公会計につきましては、既に国の指導、また定めに基づきまして、財政の諸表等も作成し、 それによって、その中の課題等を明らかにして、次の財政に生かしているというふうな取組も始めているところでございます。

それにつきましては、またいろいろ年度年度で決算終わりましたら、公会計の諸表ができてまいりますので、それに基づいた、いろいろな指針も出てまいりますので、それらをまた、議会の皆様、それから町民の皆様にも公表しながら、一緒になって財政についても考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

町内の人口が減る一方だというふうに思います。久万高原町は、本当に大変 な町でございます。70歳を超えても、仕事をしなければ生活ができません。

現在の町民の皆さんのインフラ整備のため、立地適正化計画が進められていますが、計画の推進のためには、人口が増えるという計画でなければ採択されないのではないのかなというふうに思います。

今までは、先ほども町長が、10年たったら4,000人を切るというような話をされましたが、私は10年たったら1万人をオーバーするというふうな考え方にしなければ、いろいろな計画については、通らないのではないかなというふうに思います。

総合計画は、どうしても作らない計画、作らなければいけない計画ではない と思います。

介護保険事業計画であったり、健康づくり計画であったり、障害者福祉計画 であったり、その基本となる計画ですから、作らなければいけないというふう に思います。

今後の事業推進に当たって、町民の皆さん全員が、あと10年たったら何に なるんよ。増えるという方向づけをして、町の運営をすべきじゃないかなと、 私は思います。

このことについては、どういうふうに考えておられるか、お聞きをします。

議 長

(木下総務課長を指名)

木下課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

国内の状況でございますとか、あるいは町のおかれた統計結果などから、町の人口ビジョンでは、人口減少を推計いたしまして、人口目標といたしましては、約40年後の2060年の目標として、人口4,000人を維持することとしております。

これにつきましては、先ほど申し上げましたように、統計状況から推計されておるものでございまして、ここはここで、きちんと実態状況を把握して、対策に取り組む必要があろうかと思います。

しかしながら、現在、町が行っております施策につきましては、議員言われますとおり、町民の幸せ、それから人口を増加させるための取組であるというふうに認識をいたしております。

人口を安定して増やしていくためには、4つの施策が必要だというふうに考 えております。

出生の増加、それから転入者の増加、転出者の減少、それから皆様方の長寿

命化でございます。これらについての取組を総合的に進めながら、工夫を凝ら して人口を増やす取組を行っていきたいというふうに考えております。

また、併せまして、まだまだ不十分でございますけれども、町の施策の推進 と合わせまして、人口の増加に向けた数値目標でございますとか、あるいはそ れらの実績を明らかにする評価も必要ではないかというふうに考えておるとこ ろでございます。

私個人の気持ちではございますけれども、町民の皆様、また議会の皆様と一 丸になって、議員言われるとおり、1万人、2万人を目指す取組が必要ではな いかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議 長 瀧里

瀧野議員、よろしいでしょうか。

以上で、3問目の質問は終わります。

続いて、4問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

林業の商社化についてであります。

このことにつきましては、関係者の御協力をいただきまして、2月14日に 登記を行い、株式会社「林業商社天空の森」と命名をし、会社を設立いたしま した。

これからこの会社をしっかりと活用し、町の基幹産業でございます林業の振 興のために、さらに尽力したいと考えます。

この林業会社設立に至る経緯でございますが、平成29年度に、本町が国から林業成長産業化地域として選定をされ、その中で、ICTを活用して森林資源から木材製品まで、資源商流、それから物流を一元化して執り扱う営業窓口、地域総合商社を創設し、この地域総合商社が本町の森林林業、木材産業のコーディネーターの役割を果たし、利益を持続的に林業経営を行うものに還元する仕組みを構築するという構想のもとで、スタートをいたしました。

御質問の商社の取組ですが、まずは木材生産拡大のため、地域おこし協力隊

の制度を活用した林業従事者を増やす担い手育成業務や、森林所有者の移行調 査などを実施をして、経済林と非経済林に分類し、経済林については、意欲と 能力のある林業事業体へ任せ、非経済林につきましては、町が森林整備を行う、 森林管理、経営管理業務に取り組みます。

また、町有林の森林管理で創出したJークレジットによる炭素取引や、木質バイオマスエネルギーの利活用など、森林の新たな経済価値の創造に取り組んでまいります。

昨年からコロナ禍に起因したウッドショックの影響で、国産材価格が高騰し、 安定供給を目的としたサプライチェーンの取組が機能しなくなりました。

こうした状況を踏まえ、設立後3年間は、町からの委託事業に取り組みながら、経営基盤を確立し、ウッドショック後を見据えた久万林業のサプライチェーンの構築に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

今、町長のほうから答弁を頂きましたが、以前に林業産業化地域構想、この中では本当に立派な構想ができ上がる。これから長年、素材の生産だけで、余りお金もうけをしなかった久万林業が、大きな飛躍をするんじゃないのかなというふうに考えております。

今、説明があった中でも、ここにお金が残るような会社経営ではないように 思います。

たまたま今、ウッドショックで木材の値が上がっておるというふうに聞きました。このウッドショックについても、一番は、物を売ってもうけるということになれば、情報社会でありますから、的確な情報がないと駄目であるというふうには思います。

このウッドショックについても、いつまでも続きません。ですが、ウッドショック以上のことが起こる可能性も、十分あります。

世界でオーストリアだけが木材で生活をしておる国であります。

そういったことを考えたときに、これだけの山を持っている久万高原町、木 材を生かさずに放っておくことは、本当に残念でなりません。

担当課長としては、ウッドショック後の久万林業、また今後、将来を見据え た久万林業をどのように考えておいでるのか、答弁を求めます。

議長

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長

瀧野議員の質問にお答えいたします。

ウッドショックとは、瀧野議員のおっしゃるとおり、コロナ禍でアメリカや中国で建築ラッシュが起こり、世界的に木材の需給バランスが大きく崩れて、日本に十分な輸入材が入ってこなくなり、国産材を代用しようとしたため、国産材の値段が高騰したことによります。

本町におきましても、昨年の9月には1立方当たり、杉3メートルで2万2, 000円、ヒノキ3メートルで5万円と高騰しており、年末年始にかけて下落 傾向で推移しておりましたが、杉は少し値上がりしているようでございます。

依然としてウッドショック前の材価より高騰している状態でございます。輸入材の価格も高い状態でございます。

行先は極めて不透明な状態ではございますが、世界や日本の需要動向を見ながら、ウッドショック後を見据えた取組も必要と考えておりますので、早急に関係団体との協議を始めて、今後のウッドショック後の体制に備えたいと考えております。

以上です。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

平成19年から平成20年、国が森林環境譲与税を前倒しで、森林整備や保全のために事業団体に配分をされました。

先般、新聞を見ますと、そのうちの54%、全国で約271億円が使われずに基金積立されていると発表がありました。

本当に、この森林環境譲与税というのは、関東、東北のほうの復興資金、それと復興税、これと同じで、国税であります。復興の1,000円国税も、10年で終わったというふうに思います。

この森林環境譲与税、令和6年から環境税が始まりますが、応分、環境譲与 税のその時期から、大半がかなり大きな金額が動いてくると思うのですね。

環境譲与税、森林のないところにも、人口当たり対比で入れられるというふ うに聞いております。できたら、この森林環境譲与税が譲与される間に、久万 高原町の林業をしっかりとすべきではないのかなというふうに、私は思います。

環境税をどういうふうな形で使われて、林業事業体の皆さんや、ひとり親方、その人らが主になって、いろいろと事業を推進されておるわけですが、その皆さんへの説明、また環境譲与税が基本になって、久万林業がこれからどう変わっていくのか。本当にこの町の、夢のない町じゃなしに、夢のある町として、基幹産業の林業はこう変わるよということがあったら、一つ答弁をいただきたいと思います。

議長

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

森林環境譲与税は、令和元年度から交付されまして、本町におきましても、 令和元年度、7,053万4,000円、令和2年度、1億4,989万4, 000円、令和3年度には、1億4,978万円、交付予定でございます。

使途につきましては、税の本来の目的でございます間伐や、人材の育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等に関する費用に充てており、林業経営支援事業による林業機械の購入補助や、木造住宅支援事業などに活用いたしまして、基金の積み立てをすることなく、全額、林業関係事業に充当しております。

特に、林業機械の購入補助につきましては、ここ数年で補助申請が増加して おり、林業経営者の意欲増進につながっていると思っております。

今後は既存事業にとらわれることなく、役場の関係部局と連携をいたしまして、林業事業体や自伐林家、製材所など、木材利用団体との意見交換を行い、

適切な計画を策定して、久万林業の振興に努めてまいりたいと考えております。 以上です。

議長

よろしいでしょうか。

以上で、4問目の質問は終わります。

続いて、5問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

5問目の質問でございます。

まず、南海トラフ巨大地震が発生した場合、本町で想定される最大震度は、 6強と-- 失礼しました。

5問目は、町内の障害を持たれた皆さんの取組ということでございました。 御無礼しました。

本町には、障害を持たれた方の生活を支えるためのグループホームが3カ所、 それから通所系事業所の生活介護が2カ所、就労継続支援B型が2カ所、居場 所づくりとしての心身共同作業所が1カ所、居宅介護や同行援護を行うヘルパ ー事業所が1カ所ごとに1カ所ございます。

また、本年4月に開所予定している知的障害者のグループホームは、居室5部屋、短期入所2部屋を備えており、7名の利用が可能でございます。

障害を持たれた方が安心して生活できるための環境づくりとしましては、障害福祉サービスを利用されている方はもちろんのこと、サービスをまだ利用していない未利用の方についても、必要なときに必要な支援が受けられるよう、相談支援体制を整え、強化していくことが重要であることから、保健福祉課内に総合的な相談窓口として、障害者相談支援センターを設置しております。

専属の社会福祉士が来所や電話による相談受付や、相談対応のための訪問支援を行っております。

障害者の皆様の高齢化が進み、家庭、施設における支援内容も多様化していることから、今後、障害者相談支援センターと地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会などとの連携を深め、相談内容に応じて迅速かつスム

ーズに対応できるように、体制を強化し、住み慣れた町で、安心して生活を送っていただけるよう、努めてまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

先ほども、通告の中で申し上げましたが、障害者の皆さんのお父さん、お母さんの会、日の出会、加藤さん、もう亡くなられたのかなというふうに思いますが、随分前から、私たちの子供が亡くなった後のことを、とにかく心配するんですよ。

その当時は、まだグループホームもできておりませんでした。今も、その年をとられた皆さんが、どうされておるかというと、特別養護老人ホームへ行く 以外にないわけであります。

できましたら、理想は、障害者が経営をする老人ホーム。意外と、何年か前にも、差別やいろんなことがあって、10何人が殺害された事件があったというふうに思いますが、元気な障害者もおいでますし、いろんな障害者がおいでると思うですね。障害者の皆さんが経営できる老人ホームの整備、これが一番正しい道かなというふうに思うのですが、そういったことに対する考え方はあるのかないのか、お伺いをしたいと思います。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

障害者をお持ちの方につきましては、65歳になれば介護保険第1号の保険者となり、介護度に応じて利用できる施設が決まってきます。

町内においては、先ほど議員さんも申されましたように、いろんな介護施設が存在しておりますが、これにつきましては、障害者が経営するものではなく、 健常者のほうで経営していただいている状況です。 今後につきましては、いろんな制度とか、そういうことも勉強しながら、検 討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

制度がないと言いましたが、今、社会福祉法人では、老人ホームというのは なくなっていきよんですね。

障害者が経営をする老人ホーム、差別のない老人ホームというのを、今、それなりに考えて、施策をされておるように聞いております。

また、町も660人という障害者の方がおいでる。それと、先ほど言ったように、若い、65歳までは、それなりの施設を入れる。それ以降についてですが、意外と差別をされておるようでございますので、そういったことについても、しっかりと取り組むべきだと思うので、それが、その気があるかないかだけを答弁いただいたらと思います。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

障害者等、生活向上に向けまして、当然、障害者も健常者も必要だと思いますので、町としても、可能な限り、対応していくというふうなことで、今後詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

次に、就労支援についてお聞きをします。

先ほどの答弁の中で、B型作業所と説明がありました。障害者の社会参加の 推進、つまり健常者と共に生活ができる、ノーマライゼーションの地域づくり、 これは本当に大切だというふうに思っております。 このことについて、どのように取り組まれているのか。また、特に地方では いろんな事業、いろんなところで人手不足になっております。

この問題に対しても、最近は障害者の皆さんに御協力いただいたりしておるというふうに思います。つまり、農業と福祉の連携というふうな形で、障害者が社会参加をされ、障害者の月額の給料、これが年間、給料、月平均2万2,000円ぐらいが、それぞれの県の平均やったかな。

久万高原町も、一つの施設では1万9,000幾ら、もう一つの施設では、 1万3,000幾らやったと記憶しておりますが、約、平均して1万6,00 0円ぐらいの所得が障害者に入っているのかなというふうに思います。

障害者にとっては、障害者年金だけでは、なかなか将来的な夢も果たせない。 そういったことで、就労支援ということは、これから特に大切になってくると 思います。

このことについて、担当課としては、どのように考えておいでるのか、お聞きをします。

議長

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

現在、取組として、B型の作業所におきましては、たこ焼きやお菓子の製造、販売、資源ごみの回収と運搬、清掃活動等を行っており、生産活動や創作活動を通じて、社会参加の自立を図り、生きがいを感じながら、地域生活をおくられていると思っております。

また、今後につきましては、今現在進めております第6期の障害者福祉計画 の目指すべき将来像として、誰もが生き生きと輝いて暮らせる共生の町を掲げ ており、保健福祉課としても、この計画を現在、進めているところです。

コロナ禍にあり、私たちの生活も以前とは変わってきておりますが、町民の 福祉の向上や、先ほど申しましたノーマライゼーションの実現に向けて、さら に就労支援などの取組が重要になってくると考えております。

以上でございます。

議長

よろしいですか。

以上で、5問目の質問は終わります。

続いて、6問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

6問目の危機管理について、答弁申し上げます。

南海トラフ地震が発生した場合、本町で想定される最大震度は、6強でございます。想定される被害は、建物全壊が1,800、それから半壊は3,800超、死者は68名、負傷者は879人、避難者は1週間後で2,652人にのぼるとされております。

また、ライフラインが使用できる見込みは低く、孤立する地域の発生も懸念 されております。

過去11年間に全国で発生した震度6強以上の地震は、11件ございます。 そのうち、夜の22時から朝6時までに発生した地震は、そのうち9件ございます。

このようなデータから、議員も御指摘のように、いついかなる時間帯に発生 すかわからない災害への備えが重要であるといえます。

災害対策は、ハードとソフト両面取組が必要であり、まず、ハードの対策としては、国の国土強靭化方針にのっとり、県とも協力して、がけ崩れ、地滑り対策工事などに順次取組、住宅の耐震診断や、耐震補助なども実施しております。

ソフト面では、町民の皆様への土砂災害危険箇所や、避難所の周知、防災センターを中心とした資機材、備蓄品の確保、自主防災組織を中心とした訓練の 実施などに取り組んでおり、特に本年度は、子供たちを通じて各家庭で防災に ついて考えていただける機会を提供するため、小中学生を対象としたリモート 防災アトラクションを実施いたしました。

来年度においては、さらに一歩進めて、実体験ができる防災アトラクション を実施する予定にしております。

また、現在、地域防災計画の見直しを進めておりますが、その中では、新た

に新型コロナ感染症への対応や、それぞれの災害に応じた対応の手順などについて、より深く、具体的に定めることといたしております。

しかしながら、夜間における訓練の実施や、避難計画の作成などにおいて、まだまだ不十分な点も多く、今後、行政のみならず、町民一人一人が危機管理 意識を持っていただき、防災知識の向上や、自助・共助の精神に基づいた防災 活動に取り組めるよう、一層、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長

瀧野議員、よろしいでしょうか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

久万高原町におきましては、本当に災害の少ない町、災害に遭われた皆さんがテレビなどに出られて申しておるのは、まさか私が、私の地域が災害に遭うとは思わなかったという話を、よく聞きます。

こういったことを考えましたときに、災害の町ほど、起きたときに被害が大 きいのかなというふうに思います。

この災害対策に対して、基本となるのは自主防災組織かなと。140の組織がありますが、以前は本当に活動率が悪く、今は町全体で行っておりますが、この共助であります自主防災は、地域がいろいろと話し合って、コロナ禍で本当に人と人とが触れ合いことも少なくなって、地域コミュニティーが本当に失われつつあります。

こういったときに、自主防災組織は大きな力を発揮すると、私は思います。 この自主防災組織、もう一回、しっかりと考え直して、この自主防災組織の 活動をしっかりしていくために、どのようなことをされるおつもりか、お聞き をいたします。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

御指摘の自主防災組織でございますけれども、町内には141の組織がございます。昨年11月に行いました町の総合防災訓練につきましては、そのうち80の自主防災組織に御参加をいただいております。人数にいたしまして、約1,500人ということでございますけれども、全ての組織に電話連絡をとって、その状況につきましては、確認した結果、約60の組織につきましては、言われるとおり、必要性を感じない、またコロナ禍なので、対応できないというふうな返答がございました。

このことからも、防災意識の今後の向上を図ることは重要でございますし、 今後も継続して、広報、パンフレット、それから防災マニュアルの配布などに よって、訓練活動を粘り強く通知をお願いをしてまいりたいと思います。

また、訓練につきましても、マンネリ化も進んでおりますで、実際の避難所 運営、それから体験型の訓練の実施などによりまして、また併せて地域のリー ダーとして、防災士の研修等、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考 えております。

以上です。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

自主防災組織については、私どもの地域も、4つの組が1つになって、最初から100%、毎年実施してきました。

今、総務課長が答弁されたように、本当にマンネリ化してきております。やはり変化がないと、参加者も少なくなってくる。忘れたころに災害はやってくるというようなもんじゃろうと思いますが、このことについても、役場が主導して、危機管理室が主導して、何とかリードしていってもらいたいなというふうに思います。

このことについて、はっきり、総合訓練ではなしに、個々の自主防災組織の 活性化、これが私は大切だと思うのです。このことについて、やるかやらない か、お答えをいただきたい。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

先ほど議員言われましたとおり、一つ一つの組織の活動の充実が必要だというふうに思います。

そのような中で、自主防災組織に応じて、避難活動が必要と、避難計画が必要ということになってこようかと思います。その辺の避難計画の策定を、今後、それぞれ地元と相談しながら、協議しながら、継続して続けていこうというふうなことで、今、打ち合わせを行っているところでございます。

以上でございます。

議長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

災害については、温暖化の影響で海水温が非常に高くなっておる。以前では全く考えられなかった風速70メートル、80メートル。実際にそういった台風が発生しておりますし、甚大な被害が出ておるのが現状かなというふうに思うわけであります。

先ほど、町長から答弁がありましたが、南海・東南海地震が起こると、起きたときに、大都市圏は、東京、大阪、名古屋、ここで60万人の方がなくなるというふうに想定をされております。

また、久万高原町は、大きな地震はありませんでしたが、もし大きな地震に 遭うと、大変なことになるんじゃないかなと想定しております。

災害に強い町道、林道、農業用水路や生活用水路の強靭化も計画的に進める べきではないかな。

意外と小さな水路で人が亡くなっております。その原因も求められ、しっかりとした、町民の皆さんの命を守る災害対策が必要だというふうに思います。

高齢化の町、その辺りも構想に入れていただいて、どのような災害対策をされるのか、再度、答弁を求めます。

議長

(木下総務課長を指名)

木下課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

町長の答弁の中にもございましたとおり、災害対策につきましては、ハード、 それからソフト面、両面での対応が必要というふうに考えます。

特に、今、国が強靭化ということで、それぞれの事業を実施していただいて おります。この中で、きちんと計画的に事業を進められるよう、国、県とも協 議しながら、危険なところ、しっかり把握しながら取り組んでいくことが必要 かというふうに思います。

また、ソフト面につきましても、先ほども申し上げましたとおり、住民の方の危機管理意識の高揚というところが一番重要になってこようかと思いますので、この辺もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長

よろしいですか。

瀧野議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。 本日はこれで散会します。 (午後 3時24分)

なお、明日9日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局

(終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議長

署名議員

署名議員